

帝国主義国、植民地従属国、「労働者国家」三ブロック階級闘争を、世界プロ獨一世界共産主義の勝利へ！

# 同志

## 【80年安保特集】

80年安保一日韓決戦の大爆発で  
韓国の革命的情勢に連帯せよ

80年代沖縄・奄美解放闘争の勝利に向けて  
革命的叛軍闘争に決起せよ

空港爆碎一二期工事阻止決戦を  
80年代階級闘争勝利の突破口とせよ



1979・12・5

### 【80年安保特集】

80年安保一日韓決戦の大爆発で  
韓国の革命的情勢に連帶せよ

◎加藤芳夫 ..... 2

80年代沖縄・奄美解放闘争の勝利に向けて

(1) 80年安保粉碎—沖縄解放大闘争に起て  
◎向原武郎 ..... 14

(2) 奄美解放闘争の今日的課題  
◎徳栄二 ..... 24

沖縄解放闘争の大爆発への胎動  
崎原盛秀／平安常次／大城昌夫 各氏に聞く ..... 28

座談会 沖縄労働運動の闘いと課題 ..... 35

■ ■ ■

革命的叛軍闘争に決起せよ

◎高橋新治 ..... 38

資料 「有事体制」化攻撃の要  
ガイド・ライン、防衛二法の本質 ..... 46

空港爆碎—二期工事阻止決戦を  
80年代階級闘争勝利の突破口とせよ ..... 50

# 八〇年安保——日韓決戦の大爆発で 韓国の革命的情勢に連帶せよ

加藤芳夫

## 一、今秋期激動を開始した 韓国の革命的情勢

今秋期、韓国階級闘争は、十月一六日釜山

大生三千名の決起を契機に韓国全土を激動の五日間一四・一九革命前夜の情勢に叩き込んだ。

闘いは維新体制七周年目という一七日に極めて意識的、計画的に設定され、朴の水ももらさぬ弾圧網に真向から挑戦するものとしてあった。今や韓国民主化闘争は勝利に向かって確固不動の地平を刻印したと言える。

五日間の激闘は、その闘いの戦闘性、規模、闘いの質において韓国階級闘争史上、歴史を

画する地平を切り開いた。

戦闘は激烈を極めた。警察機動隊との武力戦、韓国民衆の憎悪的である権力機関・民主共和党の党舎の破壊、更に戒厳令（釜山）衛じゅ令（馬山）発動下においても軍隊と対じした粘り強い闘いを継続させるという文字通り内乱的死闘をもつて第二期維新体制を粉に打ち砕いた。

注目されねばならないのは、学生の決起に多数の労働者、市民が合流したという事実である。これは決して一過性のものではなく、

われる馬山、釜山地区を最大の拠点として闘われた事態こそ、それを最もよく象徴するものと言わねばならない。

日帝の三六年間にわたる植民地支配に貫して抗日闘争を貫いた朝鮮人民の抵抗精神は今日韓国民衆のうちに脈々と生きづき、反日気運の高まりは朴の支配体制を不斷に動搖せしめ、又、朴体制に対する批判はその宗主たる反日帝闘争へと連なるといふ韓国階級闘争の質こそ、今秋期の爆発の底流を形作ったものである。

以上の闘いの質こそ、釜山、馬山さらに大邱、清洲、普洲の南部地域からソウルに至る韓国全土を席捲した闘いの波及力と多数の労働者市民の合流を普遍的に貫かれており、今までに朴を震憾せしめた闘いの展開力の基調を貫くものである。

韓国民主化闘争が、その基礎にプロレタリア、農民を抱え込んだ時、韓国の植民地経済としての現実に直面せざるをえず、貧富の格差の是正へのスローガンは日帝支配からの脱脚へと路線化され、反日帝闘争のより強力な展開として必然化されるのである。

同時に韓国民衆の決死性に貫かれた内乱的決起は、日帝一朴体制の破綻と朝鮮侵略反革命戦争攻撃の絶望性を満天下に明らかにしたのである。

激動の五日間によって朴維新体制は根底的な破壊を宣告された。

韓国民衆の闘いの前進は、朴体制内部の動搖一権力を内抗争を引き出し、二六日、金載圭

「キムジエキユ」KCIA部長による朴の暗殺——予防反革命的クーデターへと帰結した。現在権力は「時局対策会議」に移行し、実質的な韓国軍のヘゲモニーの下に掌握されている。今後の韓国の権力支配は決して維新体制の緩和へと至るのではなく、予防クーデタ一勢力が無力を突きつけられた朴維新体制にかわって韓国民主化闘争の虐殺を至上目的として登場している以上、より強力な軍事的独裁！朴なき朴維新体制の新たな展開として実現される事は自明である。

米帝一韓国軍部によって主導された予防反革命軍事クーデターの発生が明らかにするものは、第一に帝国主義による植民地支配体制の根底的な破壊の表現であり、第二に朝鮮植民地支配をめぐる日帝の覇権争闘をより顕在せしめずにはおかないという点である。第三に総じて、六五年日韓条約以降、「日韓愈着」という言葉が社会的に定着する程までに徹底した朴の対日隸属路線に支えられてあつた日帝一朴体制は、決定的な動搖に叩き込まれたといえる。

したがって、日帝は韓国民衆の闘いの庄稼抜きにして日帝アジア戦略の生命線ともいえる朝鮮侵略反革命の路線を貫きえず、軍事力を背景にした支配権の確立—韓国民衆の闘いに対する軍事的制圧を要として朝鮮植民地支配の再編を実現することを焦眉の課題としてきている。又同時に、韓国民衆の闘いの前進によって増幅された対米争闘戦を孕みつつ、軍事的霸権の確立を火急の課題として日帝支配者どもにより強力に自覚させるのは必然で



新民党本部で座り込み闘いぬくYH貿易女性労働者

昨年六月世宗十字路—ソウル中心部を制圧した労働者、市民、学生の結集した組織力によって打ち抜かれた予告デモの貫徹をうけつき、発展させた地平で戦取されたものである。

七〇年全泰堯氏の焼身決起以降、執よう

追求されてきた学生、民主人士によるプロレタリア農民との共同闘争の追求、そして安東農民決起、YH貿易女工の闘いに体現されたプロレタリア・農民の不屈の闘いが合流し、結実化した闘いの地平に他ならない。

今回の決起に掲げられた全政治犯の釈放！

リニア農民との共同闘争の追求、そして安東農民決起、YH貿易女工の闘いに体現したもの

を追求されてきた学生、民主人士によるプロレタ

リア農民との共同闘争の追求、そして安東農

民決起、YH貿易女工の闘いに体現したもの

ある。

われわれは韓国民衆の決死的闘い、不屈の戦闘精神によつて切り開かれた韓国の革命情勢に対し、日帝の反革命的介入を許してはならない。

朴維新体制の崩壊的危機を日帝一朴体制の打倒へと押し上げるべく全精力を傾注して日韓連帯闘争に決起しようではないか。

今程韓国民衆の決死的闘いに血債の思想がその実践的内実において問われる時はない。

## 二、朴政権の倒壊を引き出した

### 韓国民衆決起の爆発

#### 激動の五日間を戦取した韓国階級闘争

日帝一朴体制の危機の根底性を規定づける

最大の環は、維新体制を突破し、前進する韓国階級闘争の今日的平地である。

七九年韓国民主化闘争は、その闘いの質と規模において飛躍的前進を実現した。

第一に確認されねばならないのは、韓国階級闘争の理論的、実践的主導力、牽引力としてその質を規定してきた韓国学生運動の地平についてである。

韓国学生運動は、六四年～六五年「日韓会談」反対闘争、六九年の「朴三選改憲反対闘争、七一年の「大統領三選」反対闘争と五・一六反革命クーデター以降の韓国階級闘争における歴史的高揚の先頭に立ち、先駆的役割

に於いて飛躍的前進を実現した。韓国階級闘争の理論的、実践的主導力、牽引力としてその質を規定してきた韓国学生運動の地平についてである。

韓国学生運動は、六四年～六五年「日韓会談」反対闘争、六九年の「朴三選改憲反対闘争、七一年の「大統領三選」反対闘争と五・一六反革命クーデター以降の韓国階級闘争における歴史的高揚の先頭に立ち、先駆的役割

を担い抜いてきた。学生運動はその闘いの質において、日帝三六年の植民地統治下での抗争運動の不屈の抵抗精神と伝統を堅持し、同時に四・一九革命の李承晚「イスーマン」独裁打倒、南北統一の政治的質の継承と発展を闘いの基調としている。

七〇年四月革命十周年に発表された「学生運動白書」は「新しい状況に対応して学園中心の運動または間欠的な問題中心の運動から脱し、大衆運動に長期的に浸透することをその形式とし、その内容としては、民族運動、民生運動、民権運動を志向する」と今日の韓国民主化闘争を主導し、主張的に系統づけていく上での路線的枠組みを明らかにしている。

六〇年代の闘いの苦闘を総括した韓国学生運動は、反独裁・反買弁・反外勢の路線をつかみとった。

もう一点、七〇年平和市場労働者の解放を目指して焼身決起した全泰堯氏の闘いをうけとめ、連帶闘争への決起を契機として、学生

運動は階層的闘いの枠の狭さを突破し、労働者、農民を闘いの基礎にすえる方向性を獲得してきている。

七三年十月二日朴打倒・維新体制打倒の攻戦の歴史的端初を切り開いたソウル大生決起を歴史的転機として、七五年十一月、「進一南北統一の立場を韓国階級闘争史に刻印し、維新体制の壁を決死的に突き抜けることを通じて今日の攻防関係を規定付けた。

この決死性は四・一九革命を継承し、発展せしめた路線と組織を通して、維新体制下における闘いの系統的な拡がりと発展を実現し、七八年学園の枠を実体的にも突破した世宗十字路における予告デモの大衆的貫徹へと結実化された。

以上の闘いに明らかなように、朴第二期維新体制はその前段において無力を露呈していたのであり、七九年は九月三日江原大決起を突破口とした学生運動の全国的規模での連続的展開を前し、十月激動の五日間をもって維新体制を粉々に打ち碎く偉大な地平を刻印した。

第二は、YH女工の闘い、安東農民の武装デモが示すごとく、労働者、農民の闘いが、朴打倒、韓国民主化闘争の戦列の基礎を形成するまでに成長し、不屈の闘いを通じて民主化闘争に精力と確信を付与してきていることである。

韓国労働運動の新たな息吹は、その原点とも言える七〇年平和市場労働者、全泰堯氏の

孤立と依拠する基盤の薄弱さ、反人民性を満天下に自己暴露したのである。

韓国民衆の大衆的力は、軍隊・官僚・KCCIAそして、一部買弁にしか権力基礎を有さぬ朴体制のカイライ的、反民族的、反人民的本質を余すところなく暴き出し、権力内部の動搖と混乱を最終的に引き出した。

今年八月、韓国民衆はYH女工の闘いへの連帶！金景淑さん虐殺弾劾！に一斉に足並みをそろえて決起し、抑圧された労働者、農民の利害に立脚するという基準の下、朴打倒へと結集した組織的体勢を明らかにしたのである。この韓国民衆を普遍的にとらえこんだ闘争姿勢こそ、朴体制の動搖を引き出す最大のインパクトとして作用したのである。

第四に特筆されねばならないのは、六月韓国民衆が高麗大学学生一千名決起を先頭にカーラー訪韓阻止闘争に起ちあがつたことである。この闘いは朴独裁体制下初の反米闘争の大衆的爆發であり、南北分断固定化、朴体制に対するテコ入れという「カーラー人権外交」の本質を鋭く見抜いた闘いとしてあった。

対日争闘を見えた米帝の「アジア回帰」、アジア植民地支配体制の巻き返しという基調の中での朝鮮植民地支配に対する軍事的大衆的爆發の意義は大きい。朴打倒・民主化闘争が、日米帝とはっきりと対決し、植民地支配体制への批判をより鮮明に打ち出すことを通じて朴打倒・南北統一のスローガンをしっかりと結びつけた点をわれわれは強く主

焼身決起によって切りひらかれた。

彼の闘いは、植民地経済の苛酷な労働条件と朴独裁体制下で、たたかう契機を剥奪され、自らの置かれている非人間的な苦痛の現実を宿命であるかのように強制されてきた韓国の労働者に覚醒をうながし、たたかいへの勇気と活力を与えた。とりわけ彼の焼身決起が体現した労働者階級への自己犠牲と献身は極限的な生活条件下で苦闘する労働者階級に普遍的な衝撃と共感を呼び起こし、翼賛組織韓国労総支配下で無氣力をかこってきた御用労働運動に対する批判と分岐が開始されてゆく先鞭となつた。

全泰堯精神は、そのオモニ李小仙女史、平和市場労働者の労働教室の闘いへと継承、発展されると同時に、彼にたたかいの孤立と極限的表現を余儀なくさせた民主化闘争の不充分性を克服すべく労働者連帶闘争が本格的な開始につくのである。以降、邦林紡績未払い賃金対策委、労働者人権対策協議会、平和市場労働者人権問題協議会等、労働者との共同闘争を物質化した組織の結成が広範に実現されることがある。民主勢力と労働者の闘いの結合にはまた、都市宣教会活動の蓄積が重要な役割を担いねてきただ。

以上の闘いの地平は、七五年「労働者人権宣言」を軸機として労働運動が諸権利獲得、生存権闘争の枠をこえて、朴打倒・民主化闘争の政治的質を獲得していく組織的、路線的方向を明示したといえる。かかる闘いの成果、のうちに今秋期闘争の導火線となつたYH女工の闘い・金景淑嬢の虐殺を契機に反朴闘争

朴維新体制の崩壊的危機を日帝一朴体制の打倒へと押し上げるべく全精力を傾注して日韓連帯闘争に決起しようではないか。

今程韓国民衆の決死的闘いに血債の思想がその実践的内実において問われる時はない。

運動は階層的闘いの枠の狭さを突破し、労働者、農民を闘いの基礎にすえる方向性を獲得してきている。

七三年十月二日朴打倒・維新体制打倒の攻戦の歴史的端初を切り開いたソウル大生決起を歴史的転機として、七五年十一月、「進一南北統一の立場を韓国階級闘争史に刻印し、維新体制の壁を決死的に突き抜けることを通じて今日の攻防関係を規定付けた。

体的に受けとめてゆかねばならない。韓国民  
主化闘争は一貫して対日隸屬化阻止！ キー  
セン観光糾弾！ を掲げ、そして昨年の独島  
問題に対する高麗大生決起が示したように最  
近の領土併合、自衛隊進駐という帝国主義的  
本性をむき出した日帝の宗主国的登場の動き  
に対して、より強力な闘いを組んできている。  
ここに明らかなる如く、反独裁・反買弁・  
反外勢に集約される韓国民主化闘争の地平は、  
日米帝の霸権争闘を孕みこんだ朝鮮侵略反革  
命戦争攻撃と鋭い対立を形成し、八〇年安保  
的帝国主義の植民地支配を搖がす最大の主体  
的インパクトとして存在している。

## 内乱情勢を規定づける 「高度成長」神話の崩壊

日帝一朴体制の危機の根底性を示す第一の環は植民地経済としての韓国経済の破局的現実をその背景としている。

第一回  
四一五年恐慌以降、全世界の不況過程への突入にもかかわらず一〇%台の経済成長を続け、「漢江の奇跡」と呼ばれた韓国経済は七八年を転機として完全な破綻を遂げた。

同年十一月、朴政権は経済閣僚を全員更迭して「成長」より「安定」への軌道修正を余儀なくされ、自らその破産を認めたのである。しかし、それが単に経済政策の路線変更で湖塗できるような性格のものではないことは七

韓国の労働者の平均賃金が日本の約五分の一七分の一といわれる状態での物価騰貴がいかにその生活を圧迫するのかは想像して余りある。

加えて企業倒産の波は深刻な失業問題を生み出し、この失業問題をさらに深刻にさせているのが農業の解体的状況である。低賃金を維持するためにとられてきた農産物価格抑制策はおりからの物価騰貴と重なって中小零細農民の農業生産を不可能な状態まで追い込み離農とその結果としての都市への人口の流入という事態となつて過剰な労働人口の増加に拍車をかける結果を招いており、失業問題、雇用問題は最悪の状況を呈してゐる。

以上の明らかなこととく、韓国経済それ自身は朴独裁体制といふ經濟外的要因によつて、極めて強引に補完され維持され続けてきただけに、「高度成長」神話の崩壊は階級矛盾を極限まで押し拡げる形で破局を迎えた。そして「先建設」「後統一」のスローガンの下、朴体制の一方のイデオロギー的支柱としてあつた「高度成長」神話の崩壊は、同時に朴の政治的危機を一気に増幅させる結果となつたの

つぎに日帝一朴体制に凝縮されるアジア植民地支配体制の政治的危機の性格をはつきり

## 一 韓国の政治経済構造 アジア植民地支配の要

四

崩壊的危機に突入した  
七〇年代植民地支配体制

略

# 歴史的破局を迎えた植民地 経済の本質

—  
—  
—

一九三

韓国階級闘争の前途は、この客体的危機をとらえ込み、プロレタリア、農民をはじめとして韓国民衆の総体を朴打倒、民主化闘争の主体的陣型へとダイナミックに吸収しつつあるのだ。「南山」に象徴される朴の暴力支配

経済危機の根底性は、輸出力の総体的鈍化韓国経済の基幹を形成する輸出産業の不振となつて表面化している。今年八月に貿易赤字は三九億ドルに達し、年末には六〇億ドルを突破するであろうと言われている。また、この余波を受けて企業倒産が相次いでおり、それはほぼ瓦解の様相を呈している。YH貿易の工場閉鎖はそれを象徴する事態である。高度成長のちよう児といわれた栗山グループの倒産、三和グループの実質的な破産、現代洋行もまた崩壊寸前にある。これらはいずれも「高度成長」政策の過程で育ってきた韓国経済の基幹を形成する独占財閥グループであり、危機の根底的な性格を最も表現している。

者物価は全体として二〇%台の上昇率を示している。その根拠は無制限な外資導入、輸出振興至上的たれ流し金融、最近一気に増加した重化学工業への投資が通貨量を四〇%も押しあげる等々の強引な「高度成長」策以外の何ものでもない。しかも、極度の輸出偏重、内需抑制策により需給バランスが崩れ、対内供給不足が投機的インフレを刺激するといった事態や、低輸出価格を維持するための内分を国内價格に上乗せするといった、プロレタリア

と従用労組韓国労組の二重の支配の下で、闘争の孤立と分散を強いられてきた韓国の労働者、農民の鬭いは、七九年の攻防が表現しなくて今、日帝一朴体制打倒へと一気にのぼりつめんとしている。

九年の韓国経済の現状がすべてを示している。韓国民衆へ犠牲をしわよせる形で、今日的破綻の根拠を拡大し続けてきた韓国経済は急挙とられた「経済安定化政策」—高度成長から“安定成長”“民生安定”への路線転換のうたい文句とは裏腹に、七九年に入つて拳にその矛盾を頭在化させ慘憺たる現状を露程している。

破局を迎えた韓国経済は、その自立的な資本蓄積をもって成立していったわけではなく徹頭徹尾、帝国主義より外側から植えつけられた植民地経済としての構造を本質としていた。したがってそれは帝国主義による植民地支配体制、帝国主義の世界支配の維持という経済的要因によってその性格が規定づけられ、

政治的支配を通して補完され、編成されてゆくといった性格を有している。すなわち帝国主義による強搾取、強収奪という極限まで拡大された階級矛盾を經濟構造のうちに根づかせ、それを強權的な政治支配によって補完し、貫徹してゆくという極めて政治性の強いものである。

韓国の植民地としての政治經濟構造は、戰後米帝によってその原型が与えられ、南北分断体制として総括される、いわば帝国主義の世界支配における要として矛盾を集中的に押しつけられて存在している。

第二次帝国主義間戦争がもたらした戰後革命情勢の中で、中国革命の勝利、アジア全域への民族解放闘争の波及というプロレタリア、被抑圧人民の攻勢的局面に危機感をつのらせた米帝は、五〇年「朝鮮戦争」の強行を通じて巻き返しをはかり、ソ連スターリニストの屈服に支えられてヤルタージュネーブ体制が表現する戰後支配の枠組みを形成する。米帝による侵略反革命戦争政策を開基軸とした世界の一元支配、「冷戦構造」から「平和共存」へ至る米帝世界戦略の戦略拠点として尖端的位置とされたのが朝鮮南北分断支配に他ならない。米帝は韓国に反共軍事基地国家としての性格を刻印する。この米帝の戦略意図の下で韓国の政治經濟的枠組みが編成されてゆく。したがってその政権は頭のてっぺんからつま先までカイライ性を付与されるのである。

五〇年「朝鮮戦争」を契機として韓国に兵たん的機能を求めた米帝は、それまでの支配

つて登場した朴政権は、四・一九人民蜂起の勝利、李承晩打倒を通じた南北統一気運の高まりを圧殺し、崩壊に瀕した南北分断体制を建て直すことを成立の根拠とした。

第二に、ベトナム敗勢に規定された米帝アジア戦略の再編に応えるものとして、「南北分断体制」の一部を日帝に「肩代わり」させ、支配の強化と再編を行なうという路線——日米韓反革命臨戦体制構築に基づき、朝鮮人民に辛酸をなめさせた日帝三六年の植民地統治に対する清算を韓国民衆に迫り、抗日闘争の歴史を踏みにじり、再度日帝に植民地支配の道を明け渡すいわゆる「第二の李完用」としての姿を鮮明化した。

第三に、米帝による「戦争のアジア人化」すなわち米帝の侵略反革命戦争の戦力の一環を担いつつ米帝の軍事援助、經濟援助の削減に見あって「南北分断体制」を維持し抜く独自の政治經濟軍事的基盤の強化をはかる。

以上の任務に応えるべく朴は独裁体制の基本路線を敷くことになる。すなわち、徹底した反共主義、「反共国是」、「北進統一」をイデオロギー的統合の環にすえ、「先建設」「後統一」による共産主義に対抗し、その清算も引き出した戦闘的スタイルで登場するのである。

朴は以上の路線に基づいて基本政策を実現する。第一が人民の闘いを完全に封じ込める独裁支配の強化である。

K C I A を軸とした統治機構の整備、強化、

韓国軍近代化五ヶ年計画に示される軍事力の

層を形作った地主と地主階層出身の國家官僚に替えて、韓國軍と買弁資本の育成をはかり、李承晩独裁の権力基礎にすえたのである。これによつて李承晩独裁は反共軍事独裁として性格を強める。この經濟的基礎は米帝の軍事援助、經濟援助に大きく依存しており、買弁層の形成が当初は日帝植民地統治下の帰属財産の払い下げによって出発し、五〇年以降はもっぱら米帝による軍事援助と余剰物資の払い下げを優先的に吸収することによって育成された。買弁資本は植民地經濟の本質を体現する。すなわちそれは帝国主義による政治的ひ護、カイライ政権とのゆきをもつて育成され、植民地經濟の基幹を掌握することもつて經濟に対する政治的統制の貫徹構造を形成する。いわば政治主導の「官僚資本主義」ともいえる政治と經濟のゆきが形成されるのである。

かかる經濟構造の持ち込みは他方で、韓國農業が米帝の余剰農産物の押しつけによって疲弊させられ、解体されていくたゞとく国内産業の發展を抑え、停滞を導くという結果を招来させてゆく。

したがつて、カイライ政権の基礎は文字通り軍隊と官僚および一握りの買弁層にしか立ち脚しない極めて薄弱なものであり、他方プロレタリア人民を帝国主義の収奪に売り渡すことを通じて階級的な亀裂をひく。そう拡大してゆかざるをえない構造にある。そこに強權支配をもつて旨とするカイライ政権の権力体質が必然化されるのである。

米帝による植民地支配——南北分断支配の確立をなしたのである。

第一が独裁体制の物質的基礎たる經濟力の倍養である。この本質は帝国主義の世界戦略の再編成に規定された南北分断体制の補強として行なわれる以上植民地經濟としての構造そのもののうちに実現される訳であり、その表現たる「高度成長」政策は日帝のアジア支配への進出の導入口としての極めて政治的性格を有したものである。その端的な表われは馬山輸出自由地域が象徴するところのものである。

以上に明らかなどとく「高度成長」政策は日帝の朝鮮植民地支配、アジア侵略反革命への導水路以外の何物でもない。と同時に日帝終止符をうち、四・一九革命を想起させる六年「日韓条約」反対八月闘争の大高揚を軍靴でもつて踏みにじり一挙に締結に持ち込んだのである。

以上に明らかなどとく「高度成長」政策は日帝の朝鮮植民地支配、アジア侵略反革命への導水路以外の何物でもない。と同時に日帝終止符をうち、四・一九革命を想起させる六年「日韓条約」反対八月闘争の大高揚を軍靴でもつて踏みにじり一挙に締結に持ち込んだのである。

第一に五・一六予防反革命クーデターをも

立は朝鮮人民を南北に引き裂き、対立を強要させるという民族の悲劇と息もつけないほど専制支配、民衆の生活基盤を根こそぎ奪いつくす収奪構造とを植えつけたのである。以上はアジア戦略の拠点として米帝に南北分断支配を強要された韓國の政治經濟構造の基本骨格及び反共軍事独裁政権の権力性格である。朴独裁体制はかかる基本的性格をよりいつそう強力に押し進めた。そうであるがゆえに一方では、プロレタリア・農民との階級的亀裂をさらに拡大し、韓国民衆の革命的反攻が醸成される諸要因を自らの体制自身にかかえ込んで出発したのである。

## 韓国民衆の反攻を激成する日帝——朴体制

米帝のベトナム侵略反革命戦争における敗勢、泥沼的戦争拡大、ドル危機、国内における反戦気運の盛りあがりとベトナム民族解放闘争の不屈のたたかいによって、米帝国内の政治經濟体制の動搖まで引き出されるに至り、侵略反革命戦争政策を軸とした米帝による世界の一元支配体制の終焉が決定づけられる。ここに示される民族解放闘争を牽引軸とした國際階級闘争の攻勢的前進、帝国主義植民地支配体制の動搖と崩壊という歴史的趨勢を背景として登場した朴体制は、帝国主義の死活を担つて徹頭徹尾反動性を刻印される。

第一に五・一六予防反革命クーデターをも

り、抑圧民族主義まる出しで臨んだ。朴政権は韓国民衆の闘いによってたびたび中断を余儀なくされた「日韓会談」の歴史に終止符をうち、四・一九革命を想起させる六年「日韓条約」反対八月闘争の大高揚を軍靴でもつて踏みにじり一挙に締結に持ち込んだのである。

以上に明らかなどとく「高度成長」政策は日帝の朝鮮植民地支配、アジア侵略反革命への導水路以外の何物でもない。と同時に日帝終止符をうち、四・一九革命を想起させる六年「日韓条約」反対八月闘争の大高揚を軍靴でもつて踏みにじり一挙に締結に持ち込んだのである。

それは朴独裁体制の強力な政治力による対日隸屬路線に媒介されて日帝の支配権の確立を将来にわたつて規定付けていくことになる。第三は、日米安保の下に韓國軍をリンクさせ日米韓反革命臨戦体制の構築と「南北分断」体制の維持に向けた緊張激化政策の展開である。

米帝主導による戰後帝国主義世界体制の維持をねらつたものであるが、それは米帝による世界の一元支配の破産と日帝のアジア侵略反革命・アジア植民地支配の盟主としての登場を追認したものであり、帝国主義による世界支配の再分割を政治軍事的に表現したものに他ならない。

従つて朴による日米反革命同盟の下への追従政策の要は七〇年安保の性格が韓國条項の「韓國の安全は日本の安全にとって緊要」に

集約的表現を見たごとく、とりわけ「日韓条約」の軍事同盟的再編に尽きるのである。

に日帝三年の植民地統治の清算を迫った日帝は、六〇年代を通して韓国に日帝資本を植えつけ、韓國經濟をほぼその手に掌握することによって支配－隸從關係の実体的確立を実現する。かかる基盤のうえに日帝は七〇年安保を転機として韓国に対する政治的軍事的政治権の確立を目指す植民地化攻撃の本格的段階に突入するのである。

以上から総括される朴の登場とその政策とは、いわば朝鮮南北分断支配体制の日帝的再編といつても過言ではない。日帝による韓国統治は、朴獨裁体制とその対日隸屬路線との不可分の一環としてはじめて可能とされた世界に名だたる恐怖政治をもって任ずる朴獨裁体制は植民地支配における日帝的表現に他ならない。

崩壊局面にたたきこ

第三は、米帝による中国共产党の屈服を引き出でたの巻きかえし戦略—南北分断固定化策動でさえ朴による「北進統一」「反共国是」という戦争政策をもつて、ぎりぎりのところで維持されてきた支配体制との間に軋轢を形成し、不斷にそれを動搖せしめていくことである。

例名は「一七四共同声明」の発表が民衆の統一氣運のもりあがりへと転化されていつたごとく帝国主義にとつては戦争政策以外に選択の余地はない。すなわちかかる性格は、「七四共同声明」が維新体制を不可避としたことに十分明らかにされている。

米帝戦略の再編は「北の魯威」のギマン性を韓国民衆に逆に明らかにする結果となり、朴とその宗主帝国主義という敵の姿を韓国民衆に對し浮き堀りにしてしまうのである。従つて米帝は、一方で「米中國交回復」を通じて中国を完全に無力化すると共に韓国民

衆の内乱的決起に対し米帝国主義軍隊を前面に押しあてての軍事的制圧を最後の手段として準備してきているのだ。

米帝カーラー戦略の下での「在韓米軍撤退中止」「チーム・スピリット<sup>79</sup>」「フォートレスゲイル」の強行は朝鮮危機に対応した米

帝の侵略反革命戦争路線に他ならない。朴体制は、第一、第二を積極的要因とし、第三に媒介されることによつて政治的危機を極限的に拡大したのである。それは、全世界的な民族解放闘争の攻勢的前進により破綻を宣告された戦後帝国主義世界体制、植民地支配体制の危機的表現以外の何物でもない。

宣戦外交と路線を全面化

# 朝鮮侵略反革命戦争攻撃に 血債を貫ぬけ

日米帝によるアジア戦略の拠点としてある南北分断体制の崩壊的危機故に帝国主義は侵略反革命戦争攻撃をもって危機乗り切りを策しているのである。今や、植民地従属国人民

地としてのよりいっそうの矛盾の深化とその敗局とを加速させた。

帝国主義の危機を一身に転化され、そのカリアイ性そのものにおいて存在根拠が与えられた朴体制は韓国民衆から強力な反撃を受けたところとなり、帝国主義の庇護下で民衆の反抗が醸成される要因をまた不斷に拡大し続けたのである。

まず第一は、四・一九人民蜂起の勝利、南北統一氣運の高まりを予防反革命クーデターにより、暴力的に圧殺して登場した朴政権は、登場の性格自身において弱体性を刻印された政権としてあつた。すなわち韓国民衆の革命経験とそれに根ざした南北統一・民族解放への確信というその意味では自覺化されたプロレタリア、農民の反抗の契機を自らの体制的基礎に大きくかかえこんで出発したのである。

したがつて朴体制は最初からプロレタリア人民に対する対抗的、好戦的姿勢をむき出した恐怖政治を唯一の統治手段としたのである。この強権支配が韓国民衆の不屈の闘いを根拠とした恒常的な階級的緊張を前に引き出されたものだけに、その本質は被支配階級の一部たりとも自らの支配体制のうちに抱括するゆとりも持ちえぬ、支配の危機的表現なのである。しかも朴体制は、朴が対抗的に独裁を強化すればするほど、反人民性をむき出して、これを根拠としていっそう韓国民衆の闘いの基盤と反発とを増幅してゆかざる性格の代物である。

朴は「北の脅威」論を強権支配の大儀名分

四・一九革命の継承と発展をめざす韓国階級闘争は朴による強権支配との攻防を通じて組織的、路線的に鍛えあげられ、「改憲三選阻止」闘争から維新体制打倒へと一貫して朴を追いつめた。以上明らかのように、朴体制は韓国民衆の不屈の戦闘精神と四・一九革命の伝統において端的に危機の性格を刻印されていたといえる。

第二は日帝の宗主としての登場と朴による対日隸属路線が韓国民衆のうちに普遍的に存在する反日帝意識との間で激烈な対立を形成することによって朴体制は危機をひっそり深化したのである。

「日韓条約」反対闘争の大爆発をはじめとして七〇年代以降の韓国民主化闘争は「対日隸属化阻止」をはっきりと路線化した。

日帝三六年の植民地統治を再現することなく展開される朝鮮殖民地化攻撃はキーセン観光糾弾！ 日本企業での差別待遇への怒りの爆発等々、労働者、農民諸層、社会の全領域において新たな矛盾を激成している。

日帝の宗主的登場は韓国民主化闘争に朴打倒への新たな確信を付与するとともに、反帝闘争としての性格が鮮明化されてゆくうえでの客体的条件を形成した。

とりわけ朝鮮人民の不屈の闘いによって追い込まれられた帝国主義は、絶望的な侵略反革命戦争にうつて出る以外に支配を貫徹する術をなくしているのだ。

## 半命戦争攻撃に

本で牛耳りつつ、それを日帝の再生産構造のうちにリンクさせ、労働集約的な加工段階に転化していくという垂直分業体制を全域にうかたてたのである。すなわち再生産構造そのものの支配―隸属関係が実体的な確立をみているのである。日帝はかかるメカニズムのうちにこれら諸国から収奪した資金をもって、そこで生産される資源確保の資金、とりわけインドネシアの石油資源確保分にあてていくといつた、いわば域内収支補完の構造を確立した。まさに日帝資本の支配を要とした経済圏の確立をみているのである。アジア版EICの内実とは日帝のアジア植民地支配の体制そのものである。

日帝の八〇年代戦略は、アジア植民地支配体制の政治軍事体制としての打ち固めを決定的環としている。東京サミットでの「世界の大団」としての登場を宣言した日帝は、五月UNCTAD総会、七月ASEAN拡大外相会議への参加を通じて八〇年代戦略への具体的取り組みを開始した。

大平はASEAN重視を強調しつつ、それら諸国の「安全」に対する軍事的保障、資本投下における社会資本の重視を具体的の中身として提起している。アジア全域の軍事的制圧と植民地従属国への教育、社会制度全般を日帝的に作りかえていくことを内容としている。

その一方の由は日本、米英の対日輸入規制

その一方の軸はE.O.米帝の対日韓人扶制の強化、対日争闘戦の激化、資源争奪をめぐっての確執を背景としてアジア植民地支配体の内ブロック的打ち固めを死活の問題としている事から必然化されている。そのための支配権の安定的確保にとってアジア植民地支配体制を政治軍事体制として打ち固めすることが必須の課題となっていること。もう一方の軸は民族解放革命戦争の前進に規定され、カイライ政権の存立が帝国主義軍隊の軍事力の直接的行使によってしか維持しえない程危機と動搖を深めているところから必然化される。

第二の要は、従つてアジア戦略にあわせた韓国の植民地としての再編強化と南北分断体制の侵略反革命戦争的維持である。

日帝－朴体制こそアジア侵略反革命の拠点としてあり、文字通り日帝的植民地支配を典型化したものに他ならない。従つて朴の倒壊能とされる。日帝は韓国に対する政治、軍事的支配権の確立、それを通した南北分断体制の侵略反革命戦争的護持を生命線としている韓国階級闘争を粉碎することは、日帝にとつての死活を制する問題なのである。

植民地從属國人民に戦争的重圧を加え、激烈な対立をつくり出しているのである。すなわち植民地支配体制の破産を唯一侵略反革命戦争の強行に託して乗りきらんとしているのだ。もう一点確認されねばならないのは侵略反革命戦争攻撃が中ソスターリニストの屈服に支えられて展開されているということである。とりわけ中国共産党的「対ソ主敵論」をもつての侵略反革命戦争の容認と賛美は危機に瀕した植民地支配体制を補完し、積極的に支えるものとしての性格を全面化した。

しかしながら、植民地從属國人民は戦争的に重圧に抗し、帝国主義の支配を解き放つ歴史的な民族解放闘争の勝利に向けた確固不動の歩みを開始している。

帝国主義は絶望的な侵略反革命戦争の強行に訴える以外、いかなる反革命戦略の手直しをもってしても彼らの前進を押しとどめる手段はないのだ。

今秋期の韓国階級闘争の爆発は、はっきりとかかる地平を明らかにした。

七八年の階級攻防においてすでに無力を露呈した朴維新体制は維新体制Ⅱ戦争体制としての重圧をもってしても韓国民衆のたたかいを封じ込めることを不可能にされていたのである。

朴は四月「クリスチヤンアカデミー関連事件」からはじまる十件をうわまわるデッチ上げ事件を集中させることによって、その後のあがきをありもしない「北の脅威」論による朴批判の鎮静化に託したのである。

労働者、農民への弾圧を狙った「北の脅威」の振りまわしは歴史的には「七四共同声明」から維新体制に至る過程での朴の常套手段であり、維新体制下で闘いを前進させてきた韓国階級闘争の中で完全な破産を宣告されているのである。七九年の韓国階級闘争が暴力装端微塵に粉碎して前進を遂げたことに明らかなどとく、帝国主義植民地支配に対する怒りを普遍的な質としている。したがって帝国主義によるいかなる集約も韓国階級闘争を鎮静化することはできないのである。

「北の脅威」論の破産は同時に朴体制との宗主たる帝国主義の姿を人民の敵として浮きぼりにし、「政治犯全員釈放」「朴なき朴維新体制打倒」のスローガンが明らかにすることなく、反帝闘争の爆発、日帝一朴体制打倒南北統一へと向う闘いの確固たる地平へと前进しつつある。

われわれは、韓国民衆の決死的闘いが切りひらいた革命的情勢に日帝の反革命介入を一步たりとも踏み込ませてはならない。情勢はますます現実化し、緊迫した事態を生み出していく。闘いの一切は、朝鮮侵略反革命运戦争阻止の一点にしぼりあげられねばならない。

帝国主義の戦争的重圧に抗して不屈に前進する韓国階級闘争のその一瞬一瞬に韓国民衆の血涙をしぼる苦闘が刻印され、血の犠牲が払われていることを緊張感をもって受けとめさせよう。今や連帯の一般的な立場などにと

労働者、農民への弾圧を狙った「北の脅威」の振りまわしは歴史的には「七四共同声明」から維新体制に至る過程での朴の常套手段であり、維新体制下で闘いを前進させてきた韓国階級闘争の中で完全な破産を宣告されているのである。七九年の韓国階級闘争が暴力装置をフル稼動させた大弾圧、政治的攻撃を末端微塵に粉碎して前進を遂げたことに明らかなどとく、帝国主義植民地支配に対する怒りを普遍的な質としている。したがって帝国主義によるいかなる集約も韓国階級闘争を鎮静化することはできないのである。

「北の脅威」論の破産は同時に朴体制とその宗主たる帝国主義の姿を人民の敵として浮きぼりにし、「政治犯全員釈放」「朴なき朴維新体制打倒」のスローガンが明らかにするごとく、反帝闘争の爆発、日帝一朴体制打倒南北統一へと向う闘いの確固たる地平へと前進しつつある。

どまるなど許されない。日帝を糾弾して体制との死闘戦の貫徹のうちに学び、受けとめきり、革命的内乱へと八〇年代日本階級闘争をおしあげることのうちに検証してゆこうではないか。

七〇年代の過程において、われわれは六十二数名におよぶ在日韓国人「政治犯」デットチトゲを許し、そして今や有事立法、防衛二法の中に具体化されている在日朝鮮人、韓国人虐殺の体制を政治日程にのぼさせてしまっていふ。かかる現実こそ日本階級闘争の実践的地位平が日帝社会の中に根をはつた朝鮮人差別の現実に対してさえ充分な闘いをとり組みえていきたいことを明らかにするものである。朝鮮侵略反革命戦争との対決の内実を、闘う朝鮮人民への連帯における実践性と主体的团结の地平において厳しく問い合わせし、必死で血債を果しぬく闘いに打って一丸となつて決起しようではないか。

八〇年代日本階級闘争における革命と反革命との分岐の一切は朝鮮侵略反革命戦争との闘いの内実を基準としてすべてが尽されると言つても過言ではない。

われわれは八〇年安保一日韓決戦の大爆発をもって血債を貫徹する革命勢力の巨大な模型をつくりあげ、腐敗を全面化させた社会排外主義者供に最後の鉄槌をあびせようではないか。

日帝の八〇年代戦略をこの決戦の一点において粉々に打ち碎き、被抑圧人民と連帯した型をつくりあげ、腐敗を全面化させた社会排外主義者供に最後の鉄槌をあびせようではないか。

どまるなど許されない。日帝を糾弾して決起する韓国民衆の決死性を侵略反革命戦争めきり、革命的内乱へと八〇年代日本階級闘争をおしあげることのうちに検証してゆこうではないか。

七〇年代の過程において、われわれは六数名におよぶ在日韓国人「政治犯」デッヂトageを許し、そして今や有事立法、防衛二法の中に具体化されている在日朝鮮人、韓国人虐殺の体制を政治日程にのぼさせてしまっていいる。かかる現実こそ日本階級闘争の実践的和平が日帝社会の中に根をはった朝鮮人差別の現実に対してさえ充分な闘いをとり組みえていきたいことを明らかにするものである。朝鮮侵略反革命戦争との対決の内実を、闘う朝鮮人民への連帯における実践性と主体的团结の地平において厳しく問い合わせし、必死で血債を果しぬく闘いに打って一丸となつて決起しようではないか。

八〇年代日本階級闘争における革命と反革命との分岐の一切は朝鮮侵略反革命戦争との闘いの内実を基準としてすべてが尽されると言つても過言ではない。

われわれは八〇年安保一日韓決戦の大爆發をもって血債を貫徹する革命勢力の巨大な本體をつくりあげ、腐敗を全面化させた社会排斥外主義者供に最後の鉄槌をあびせようではないか。

日帝の八〇年代戦略をこの決戦の一点において粉々に打ち碎き、被抑圧人民と連帯した帝国主義打倒の歴史的地平を切りひらけ!!

衆に血債的連帯で応えよ  
決死的に前進する韓国民

たものであり、米帝においては軍事上の主導権を確保しつつも、自国の利害の枠を徹底して押し出したところからの再編として位置付けられたものである。それはアジア植民地支配をめぐる日米争闘戦の今日的段階を反映したものとしての再編としてあった。

決死的に前進する韓国民衆に血債的連帯で応えよ

八〇年代戦略は今秋期韓国階級闘争の激烈な展開により、その端初において破産を明らかにしている。

しかも植民地経済の破産を背景としてアジア全域へと植民地支配体制の動搖が全般化することは不可避である。帝国主義は脱出不可能な構造的不況過程への突入に媒介されてかかること態にますます強盗的性格をむき出しにせざるをえない。

米帝多国籍企業のヨーロッパからの資本の引き上げとアジアへの資本移動が開始される中で日米争闘戦はアジア市場圏確保をめぐって本格的な争闘戦に突入している。それは植民地従属国への政治軍事上の主導権をめぐるた確執であり争闘戦の新たな段階を迎える。米帝カーターによる在韓米軍の撤退見直しし、予防反革命クーデターの強行こそ、アジア植民地支配の主導権確保に向けた策動と一であることは明らかである。

この争闘戦の展開に相乗されて帝国主義は

どまるなど許されない。日帝を糾弾して決起する韓国民衆の決死性を侵略反革命戦争めきり、革命的内乱へと八〇年代日本階級闘争をおしあげることのうちに検証してゆこうではないか。

七〇年代の過程において、われわれは六数名におよぶ在日韓国人「政治犯」デッヂトゲを許し、そして今や有事立法、防衛二法の中に具体化されている在日朝鮮人、韓国人虐殺の体制を政治日程にのぼさせてしまっていいる。かかる現実こそ日本階級闘争の実践的和平が日帝社会の中に根をはった朝鮮人差別の現実に対してさえ充分な闘いをとり組みえていきたいことを明らかにするものである。朝鮮侵略反革命戦争との対決の内実を、闘う朝鮮人民への連帯における実践性と主体的团结の地平において厳しく問い合わせし、必死で血債を果しぬく闘いに打って一丸となつて決起しようではないか。

八〇年代日本階級闘争における革命と反革命との分岐の一切は朝鮮侵略反革命戦争との闘いの内実を基準としてすべてが尽されると言つても過言ではない。

われわれは八〇年安保一日韓決戦の大爆發をもって血債を貫徹する革命勢力の巨大な本體型をつくりあげ、腐敗を全面化させた社会排斥外主義者供に最後の鉄槌をあびせようではいか。

日帝の八〇年代戦略をこの決戦の一点において粉々に打ち碎き、被抑圧人民と連帯した帝国主義打倒の歴史的地平を切りひらけ!!

どまるなど許されない。日帝を糾弾して決起する韓国民衆の決死性を侵略反革命戦争めきり、革命的内乱へと八〇年代日本階級闘争をおしあげることのうちに検証してゆこうではないか。

七〇年代の過程において、われわれは六数名におよぶ在日韓国人「政治犯」デッヂトageを許し、そして今や有事立法、防衛二法の中に具体化されている在日朝鮮人、韓国人虐殺の体制を政治日程にのぼさせてしまっていいる。かかる現実こそ日本階級闘争の実践的和平が日帝社会の中に根をはった朝鮮人差別の現実に対してさえ充分な闘いをとり組みえてきていないことを明らかにするものである。朝鮮侵略反革命戦争との対決の内実を、闘う朝鮮人民への連帯における実践性と主体的团结の地平において厳しく問い合わせし、必死で血債を果しぬく闘いに打って一丸となつて決起しようではないか。

八〇年代日本階級闘争における革命と反革命との分岐の一切は朝鮮侵略反革命戦争との闘いの内実を基準としてすべてが尽されると言つても過言ではない。

われわれは八〇年安保一日韓決戦の大爆發をもって血債を貫徹する革命勢力の巨大な本體型をつくりあげ、腐敗を全面化させた社会排斥外主義者供に最後の鉄槌をあびせようではいか。

日帝の八〇年代戦略をこの決戦の一点において粉々に打ち碎き、被抑圧人民と連帯した帝国主義打倒の歴史的地平を切りひらけ!!

# 80年安保粉碎—沖縄解放大闘争に起て

向原 武郎

米米米米米米米米米  
 「五・一五」から七年、日本帝国主義の朝鮮侵略反革命戦争情勢の深化の中で、沖縄の前線基地としての戦場化はすさまじい勢いで進行している。

かかる現実下で沖縄人民の鬱いは、反C.T.S.、基地撤去・演習阻止を軸に国際主義的な拡がりをもつた階級激突戦へと突入している。われわれは、この間かちとつてきた沖縄人民との連帯の地平のうえに沖縄解放闘争の大爆発を、八〇年代階級決戦の重大な戦略的水路として、総力で実現しなければならない。

全世界の戦争化へと向う現代過渡期世界の危機の中あって、日本帝国主義はまぎれもなく戦争遂行への道を突き進んでいる。沖縄はそうした戦争総攻撃の真っただ中にある。八月一八日から二週間行なわれた、沖縄戦に匹敵する、朝鮮戦争を想定した日米合

同軍事演習リフォートレス・ゲイル（要塞の嵐）は、このことを改めてはっきり刻印した。沖縄を戦場とした「要塞の嵐」は、沖縄人民にとってまさしくあの「鉄の暴風」と称された沖縄戦の再現、再来として激しい怒りを呼び起こすものであった。「特に強調しておき

## 強まる戦争総動員攻撃の環—沖縄差別軍事支配を打ち砕け

78-79、さらには今夏の世界的規模での米軍核戦略演習グローバル・シールド'79などで果しての機能はますます高まっているのである。こうした恐るべき演習に対し、政府・防衛施設庁は「安保」を盾に、沖縄の前線基地としての抗議を一切無視し、あまつさえ西銘は、自衛隊の演習参加をもろ手をあげて賛美するなど、およそ許しがたい暴挙を行なつた。本年に入り相ついだ名護での機銃弾直撃事件や金武村伊芸での砲弾落下事件に対し、ヤツラの対応はどうであつたか！「米軍シロ説」を強弁し、基地・演習被害の責任をいっさい隠蔽したのである。

このような例を見るまでもなく、日本帝国主義による沖縄差別軍事支配の柱は、「太平洋の要石（キー・ストーン）としての沖縄基地の確固たる強化、維持にあり、その政治、経済、社会政策のすべてが「基地の安定的使用」を支えるためにあることは明白である。言いかかるならば、「五・一五」侵略反革命前線基地としての沖縄を名実ともにつくりあげるべく、革命勢力はもとより、沖縄人民の反戦反基地闘争を根こそぎ解体、圧殺し、その戦闘性をいつさい骨抜きにし、侵略反革命戦争遂行の尖兵として動員せんとするところにその狙いがある。

五・一五侵略反革命体制は、七五年ペトナム・インンドシナ解放を転機に一挙に朝鮮核撃拠点への転換をはかる。その具体的環が、七年三木・フォード会談による「新韓国条項」と同年一二月のフォード「新太平洋ドクト

たいのは、県民にできるだけ迷惑をかけないよう配慮したということである」（第七艦隊報道担当官グロー少佐）という米軍の宣伝とは裏腹に、住宅密集地のすぐ真上を一〇五ミリ砲をつりさげたヘリコプターが飛びかい、完全武装した部隊が住宅地域を行軍し、軍用車輛が道路を占拠する…もともと軍事展開にとって軍事地域、民間地域の区別があろうはずがない。まさに日米両帝国主義者にとって、沖縄はそれ 자체が一個の軍事拠点であり、そこにおける沖縄人民の生存権は一切無視、抹殺されているのである。

今回の演習の特徴は、第一に陸上自衛隊幕僚長永野自らの演習観察と、「見学」と称した自衛隊の秘密的部隊参加にみられるように、日米防衛ガイドライン下における日米共同作戦体制の本格的突破口としてあるということである。すでにこの演習と軌を一にして、北九州沖上空での日米共同戦闘機訓練が八月三〇～三一日に行なわれた。また陸幕長永野は、陸自と在沖米海兵隊との共同訓練計画も発表しており、戦争遂行への進行はきわめて現実性をもつてきているのである。

第二には、「演習想定」でも明らかなように、朝鮮半島、中東・ペルシャ湾などの政治的経済的軍事的拠点の反革命死守をはつきりと宣言した、きわめて戦争的な意図に貫かれていることである。しかも今回の演習の主力は、緊急出撃部隊として悪名高い在沖米第三海兵師団であり、イラン革命を契機とした、「1・1/2 戦略」の手直し!!緊急投入機動部隊十万の増強、あるいはチーム・スピリット

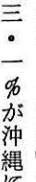
トリン」である。それは、「九日間戦争戦略」と七六年日米安保協議会開催・日米防衛協力小委設置としてあらわれる。沖縄の全軍事基地は、この段階で一点朝鮮半島・朝鮮侵略反革命戦争を射程に入れたものに一大再編されるのである。不沈空母沖縄は朝鮮核出撃基地拠点と化そうとしているのだ。それをしめすものこそ、フォード政権下沖縄での、空軍・海兵隊増強を軸とした、臨戦態勢部隊への米軍再編であり、モーレックス作戦、イエロードラゴン作戦など米韓・米日合同演習が在沖米軍を軸に展開されたことである。はじめの五日間でB-52やファントムによって徹底的な爆撃、核攻撃を行ない、その後の四日間で海兵隊の上陸、陸軍の進行によって朝鮮全土を制圧する、という恐るべき内容をもつ「九日間戦争戦略」は、今日なお朝鮮戦争に際しての日・米・韓の基本軍事戦略であり、その出撃拠点が沖縄なのである。日米安保は、防衛協力小委の具体的取り組みとしての「同盟と対立」の激化の中、ガイドライン下の沖縄では、チーム・スピリット78-79、グローバルシールド'79、そしてフォートレス・ゲイル等の日米合同実戦演習の強行、あるいは米海兵隊と陸上自衛隊との合同演習表明等にみられるように、五・一五侵略反革命体制は着実に朝鮮戦争への総動員化、よりいっそうの実戦体制化として恐るべき勢いでエスカレートしているのである。

まさに、五・一侵略反革命体制の戦争総動員化的転換の推進役として登場したのが西銘自民党「県」政なのである。「国民の生命と財産を守るために安保は必要」「OTSII国策」という日本帝国主義の沖縄差別軍事支配の重圧化、戦争化の中で闘い抜く沖縄労働者人民の闘いは、それゆえに日本帝国主義の心臓部へと肉迫していかざるを得ない。われわれはここにこそ沖縄解放闘争の占める決定的

重要性を再度確認しなければならない。沖縄人民に孤立を強いることは絶対に許されないので。われわれは、沖縄人民の反戦反基地、反CTS闘争への実力的永続的決起に応え、強まる沖縄差別軍事支配の根幹をえぐりだす中から、八〇年（代）階級決戦を戦取する沖縄解放闘争の巨大な水路を築きあげなければならぬ。

## 日帝の沖縄差別軍事的なかつ徴

### 差別軍事支配の実態と動向



まず図1を見てもらいたい。「復帰」後も依然として在日米軍の五三・一%が沖縄に集中している。日本帝国主義支配下の国土総面積の一・七%にしかすぎない沖縄に、半分以上の米軍基地が存在しているのである。しかも専用施設（米軍が三六五日使用するもの）に限って見ると、実に全国の七四%を占めているのだ。

在沖米軍基地の推移は、六〇年で三万五千百二七ヘクタール（沖縄の面積の一五・六%）七二年五・一五時点で二万八千三百八十六・九

ヘクタール（同一二・六%）、七八年で二万五千八百四五・七ヘクタール（同一・四%）となっている。つまり「五・一五」以降環状の一・七%にしかすぎない沖縄に、半分以上も専用施設（米軍が三六五日使用するもの）に限って見ると、実に全国の七四%を占めているのだ。

普・シュワーブの間には全長二三・四キロにおよぶ戦車道が秘密裡につくられ、その機能は一挙的に拡大した。

こうした基地機能・演習の激化の矛盾はすべて沖縄人民へと転化されている。基地被害は、七二年（五・一五以降）二二件、七三年二二件、七四年一五件、七五年一七件、七六年二二件、七八年二九件となっている。事件別内容では、航空機の墜落など三五件、砲弾等の落下事件一二件、廃油、薬物等のたれ流し四〇件、各種の演習被害二二件となっている。（沖縄「県」、七九年）

ところで、「復帰」前と比べて勝るとも劣らない米軍の演習激化の背景に、米軍の基地自由使用を保障した日米秘密協定II「五・一メモ」の存在があったのである。機関銃直撃事件に「座して死を待たない！」と連続的に決起している名護市民のたたかいに見られるように、沖縄の戦場化は今や極限まで煮つめあげられ、すさまじい重圧としてのしかかっていることを、われわれは満こうの怒りとたたかいの決定的重要性の確認なしには見られない。

しかもわれわれは、自衛隊の動向を見ると四次防（七二年～七六年）の重要な一環としての自衛隊沖縄派兵は、七一年日米安保協定における久保・カーチス協定（沖縄における日米防衛分担）によってその現実的突破口を開いた。

ナイキ、ホーク基地、レーダー基地、那覇航空基地等米軍から受け継いだ自衛隊は、今日沖縄局地防衛（とくに防空任務）という当初的な米軍との確認のワクを大きく踏み出し、その侵略的本質を露骨に示している。

一つは、文子通りの在沖自衛隊の実戦部隊化である。昨年の浮原島でのヘリボーン作戦、船団（タンカー）護衛訓練、本土の沖縄初の実弾射撃場建設等とその軍事拡大に乗り出した自衛隊は、日米共同迎撃訓練「コープ・ダイヤモンド作戦」を恒常化し、P3Cオライオン、F15イーグル導入計画、沖縄航空隊の第五航空軍への格上げ等をもつてガイドライン下の「南西拠点」打ち固めを策している。

第二は、第一と不可分一体のものとしての沖縄人民への宣撫工作を通した自衛隊の機能強化である。五・一五をRマークとし、さながら敵地上陸作戦として展開せざるをえなかつたのは、沖縄戦の怨念を米軍政下の中で燃えさせっていた沖縄人民の反戦反自衛隊闘争の広範な存在があつたことは言うまでもない。七六年六・二三摩文仁深夜行軍強行、「民生協力」などのさまざまな基地開放宣伝、あるいは本年十月のバレード等、皇太子・秩父宮上陸をも一つの契機とした「市民権」獲得の活性化は、本年八月西銘自民党「県」政の自衛官募集業務開始指示によつて一举に拡大せんとしているのだ。とりわけここにおいて自衛隊員と沖縄人女性との結婚奨励にみられる女性差別、植民地主義的沖縄差別が貢かれていることを激しく弾劾しなければならない。

「沖縄人女性は情熱的、不用意に相手の誘いにのるな」「沖縄人、琉球人、現地人などという言葉は禁句」「沖縄の県民性は被害者意識が強い」等々、昨年七・三〇「交通方法変更」という沖縄反革命的統合の一大攻撃の渦中で警察庁が出した「教養資料」のこの予断と偏見にも見られるごとく、権力の沖縄観、とりわけ沖縄人女性に対する差別観は断じて許されないものである。

しかも、こうした日米両帝国主義による沖縄の戦場化攻撃は、日米軍事基地を中心とした産業・経済の軍事化による沖縄労働者人民の生活をことごとく破壊して進行しているのである。

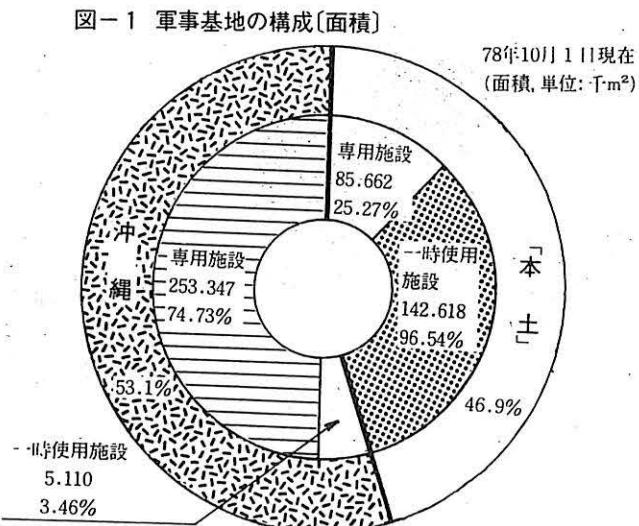


図-1 軍事基地の構成[面積]

主義による差別軍事支配の歴史の極みとも言えるものである。「七二年沖縄返還」の革命的内実は、朝鮮侵略反革命戦争情勢の深化にともない、ここにおいて決定的段階まで現実化されんとしている。朝鮮戦争の突入へ向けた日米韓反革命臨戦体制の要として、沖縄の日米共同反革命前線基地化は激烈に進められているということなのである。



民家への機銃直撃に抗議のデモ [7・8・13、名護市]

はじめて現行の「駐留軍特措法」「土地収用法」が適用できることになつていて。ところが沖縄においては、沖縄戦と基地の存在により「本土」に類例をみなす地籍の混乱状態が存在している。この地籍を明確化しない限り、強制収用の手続きがとれないという問題が生じているのである。ここから、契約を拒否する反戦地主の存在が、日米両帝国主義者の基地支配と真向から対決し、日米安保体制そのものの存在基盤を揺がしているがゆえに「地籍明確化」を名目とした基地確保新法案の絶対的体制的強行を策したのである。そもそも、沖縄における地籍の混乱というのは、あの「鉄の暴風」として沖縄全土を焦土と化した沖縄戦（そして、それに至る日本軍の飛行場建設等の土地強奪）によつて、地形や土地の境界はもとより、公簿・公図が完全に消失してしまつたことに端を発する。米軍は四五年から五〇年にかけて公簿・公図の作成を行なつたが、これは基地建設のための強制収用と軍事支配を合法化するためのものでしかも、実際とは大きく違つていた。そのため、当時の琉球政府は六〇年「土地調査法」を制定し、「五・一五」時までに軍用地外では約七割の土地台帳の改修を実現した。だが、軍用地については米軍の一方的な立ち入り拒否、あるいは土地の原形がまったく破壊されている状況の中で、現在に至るまで地籍は不明確なまゝなのである。

実際のところ、「復帰」後政府は地籍明確化作業をほとんどサボタージュしてきた。それは地籍調査の責任が政府にあることを一切

## 「公用地法」



沖縄「返還」に際して、日本帝国主義は、基地撤去を要求する沖縄労働者人民の具体的なあらわれであった軍用地地主の契約拒否の動きに対し、「公用地法（沖縄県における公用地法等の暫定使用に関する法律）」によつて、「返還」後の軍用地の強制使用を図ってきた。それは、米軍基地のみならず、自衛隊基地の強制収用まで認め、米軍が「銃とブルトーラー」で強奪した沖縄人民の土地を再び強奪する、日米軍事基地支配の維持にとって不可欠の攻撃であった。

七年三月八日以来、反戦地主会を先頭に「公用地法違憲訴訟」がたたかわれているよう、「公用地法」の内容は、ブルジョア憲法すら無視した、徹頭徹尾沖縄差別にみちた一大反人民立法である。それは、①「公用地等」の「等」という形で、公用地としての道路や電力、水道その他の施設と抱き合せで軍用地を定め（もちろんわれわれは、道路その他の「公用地」も日本帝国主義の沖縄統合の一翼であることを忘れてはならない）、②現行の「土地収用法」では軍事目的のための強制収用、自衛隊による土地収用は認めていながらもかかわらず、暴力的に条文を加え、自衛隊の土地強制収用に道を開いた。③憲法三六条ですら明記している土地所有者の権利をいつさい認めず、収用後的一片の「通知」

認めないばかりか、「國土調査法」による地籍行政の所管省庁を沖縄開発庁（「復帰」前の開放軍用地および非軍用地）と防衛施設庁（「復帰」後の開放軍用地および提供軍用地）の二本立てにし、お互いの責任のなすり合い終始してきたのである。やつたことといえば「集団和解方式以外に解決の道はない」とその責任を地主や自治体に押しつけ、他方で基地のコマ切れ返還をくりかえしてきたことだけである。この結果、返還軍用地の八八%が跡地利用できず放置されているのであり、そのことが返還軍用地主の生活に直接影響を生み出している（最初の年は地料の百分、次の年は一〇%が支給されるが、その後はない）のである。政府はそれすらも逆手にとつて、軍用地主間の分断をはかつてゐるのだ。

反戦地主会をはじめとする沖縄労働者人民は、このような「公用地法」——「基地確保新法案」にかけた日本帝国主義の土地強奪に基地永久固定化攻撃と真向から対決した。あの七七年「公用地法」期限切れ（四日間の基地不法占拠状態を生み出し、基地内立ち入り調査を行なうといふ、まさしく安堵に風穴を開けた空前の大成果こそ、それである。基地機能の停止といふ重大な事態にあわせて抱きあわせで「公用地法」五ヵ年延長の強行採決でその延命をはかったのである。この事態に対しても、米国防長官ブラウンも法案と抱きあわせで「公用地法」なるベナンの強行採決でその延命をはかったのである。

## 沖縄振興開発計画と海洋博



日本政府は、「復帰」と同時に「沖縄振興開発特別措置法」「沖縄開発庁設置法」「沖縄振興開発金融公庫法」のいわゆる「開発三法」を成立させた。そしてこの「振興特措法」に基いて策定されたのが「沖縄振興開発計画」

のみである。④使用期間が五年という長期のものであり、それは同種の「小笠原特別措置法」「駐留軍特別措置法」と比べても不当なものである。しかも、⑤「公用地法」が沖縄にのみ適用される法律であり、沖縄人民による住民投票が憲法九五条においても明記されているが、政府はこれを居直り強行採決という暴力的手段をもつて立法化したのである。

ところで日本帝国主義は、七年五・一四で期限が切れる「公用地法」にかわって、基地確保新法案（「沖縄県の区域内の駐留軍用地等に関する特別措置法案」）の強行を目論んできた。これは、①混乱した軍用地の地籍明確化を目的としながら、②明確化するまで引き続き軍用地として強制収用できる、③地籍が明確化した段階で「駐留軍用地特別措置法」「土地収用法」によって強制収用手続きをとる（これによると「土地収用法」対象の「公共の事業、利益」の中に自衛隊用地を組み込もうとしたのだ）。つまり、地籍が明確であるとなかろうと、基地として土地を強制収用できるという、「公用地法」を上回るペテン的反革命的内容をもつた基地の永久的固定化攻撃であった。

政府が米軍と自衛隊基地を確保するための土地使用权を「合法」的に手に入れるために

は、二つの方法しかない。一時は、地主との合意による賃貸借契約を結ぶこと、もう一つは、地主が契約を拒否した場合、法律による強制収用をはかることである。ただ強制収用する土地は一筆ごとの位置、面積、地目等が現地で明示しなければならず、それができて

認めないばかりか、「國土調査法」による地籍行政の所管省庁を沖縄開発庁（「復帰」前の開放軍用地および非軍用地）と防衛施設庁（「復帰」後の開放軍用地および提供軍用地）の二本立てにし、お互いの責任のなすり合い終始してきたのである。やつたことといえれば「集団和解方式以外に解決の道はない」とその責任を地主や自治体に押しつけ、他方で基地のコマ切れ返還をくりかえしてきたことだけである。この結果、返還軍用地の八八%が跡地利用できず放置されているのであり、そのことが返還軍用地主の生活に直接影響を生み出している（最初の年は地料の百分、次の年は一〇%が支給されるが、その後はない）のである。政府はそれすらも逆手にとつて、軍用地主間の分断をはかつてゐるのだ。

反戦地主会をはじめとする沖縄労働者人民は、このようないわゆる「公用地法」——「基地確保新法案」にかけた日本帝国主義の土地強奪に基地永久固定化攻撃と真向から対決した。あの七七年「公用地法」期限切れ（四日間の基地不法占拠状態を生み出し、基地内立ち入り調査を行なうといふ、まさしく安堵に風穴を開けた空前の大成果こそ、それである。基地機能の停止といふ重大な事態にあわせて抱きあわせで「公用地法」五ヵ年延長の強行採決でその延命をはかったのである。この事態に対しても、米国防長官ブラウンも法案と抱きあわせで「公用地法」なるベナンの強行採決でその延命をはかったのである。

日本政府は、「復帰」と同時に「沖縄振興開発特別措置法」「沖縄開発庁設置法」「沖縄振興開発金融公庫法」のいわゆる「開発三法」を成立させた。そしてこの「振興特措法」に基いて策定されたのが「沖縄振興開発計画」

(七二年七八一年)である。

もともと政府は、六九年日米共同声明によつて七二年沖縄「返還」が決定されたのと併行して、七〇年三月に「沖縄復帰対策の基本方針」を決定したが、実は「沖縄振興開発計画」はこの過程で策定されてきたのである。それは当然にも、六九年五月「新全國総合開發計画」(新全総)の範囲に入つておらず、そのことは七二年一〇月三一日、新全総沖縄プロジェクトの閣議決定としてあらわれた。そして同日公布された工業再配置促進法施行令によつて、沖縄は工業誘導地域とされたのである。そりあるがゆえに、この沖縄計画が、旧全総の重化学工業の拠点開発方式の矛盾を「国土の効率的利用」という名の下に新たに拡大する、その最戦略であったことは明白だろう。しかも「計画」策定にあつて、沖縄側から提出された知事案との対比で明白なよう、日米軍事基地強化の重要環であったのだ。つまり「計画」は、知事案の「基地撤去」を削除し、工業化以外はすべて抽象的表現へとすりかえた。「安保を否定する計画は策定できない」「計画は当然新全総と同一方向に立つべきである」「詳細な計画は自縛自縛となり、沖縄にかゝってマイナス」と政府は強弁し、軍事基地支配構造を強化する意図を隠そうとしたのである。

ところで、われわれが沖縄人民・沖縄解放同盟(準)とともに決戦として闘つた七五年、海洋博は、この沖縄計画の「起爆剤」とされ、沖縄産業社会基盤の一挙の大改造を日論むものであった。しかし、沖縄と沖縄人民にもたらしたものは、地価、物価の急激な高騰、「本土」資本による土地の買い占めであり、そのことが自然破壊、農漁業破壊にいつそうの拍車をかけたのである。

沖縄計画が開始されてから七年を経過しているが、現在、当初掲げた主要経済指標のうち達成しているのは「人口」だけである。あとは計画と実際があまりに違うので、五年を経過した段階での「見直し論」もその方策をめぐつて混沌としている状況である。

この矛盾の中でこの矛盾の転化!!「脱却」いう形でますます現実化されるものこそ、沖縄計画のもう一つの柱CTS(石油備蓄基地)と、それと結ぶ中城湾開発計画(これ

## 五・一五侵略反革命体制の環 II C T S



は今日、二次振の環とされている)である。

海洋博も、すでに六九年日米共同声明の三ヶ月後の七〇年一月、通産省よりその計画が打ち出されるなど、日本帝国主義の沖縄反革命的統合の環としてあったことは言うまでもない。つまり海洋博の任務は二つであった。

一つは、沖縄を産軍複合体制下の基地支配

にするための基盤改造一大プロジェクトとして。もう一つは、皇太子沖縄上陸を要とし、海洋博キャンペーン!!沖縄人の「海洋性・進取性」、釣魚台略奪を通じた沖縄反革命的統合の完成宣言。

とくにここでは前者について見ておくならば、海洋博によつて投資された資本は総計二千億~二千五百億円にのぼり、そのうち関連事業と称した空港、港湾、道路の整備・新設への投資が一七六一億円(全投下資本の約八〇%)を占める事でも明らかであろう。

このことが沖縄と沖縄人民にもたらしたものといえば、地価、物価の急激な高騰、「本土」資本による土地の買い占めであり、そのことが自然破壊、農漁業破壊にいつそうの拍車をかけたのである。

とりわけ、石油備蓄の実際的推進機関たる資源エネルギー庁は、昨年度よりCTS立地交付金制度を開始し、新增設には一キロリットル当り八百円、既設には該当各市町村ごとに千五百万元~一億五千万円の金をばらまき、「国策」としてのCTSの強要をはついていっている。造船獨占資本救済とも合わせた長崎・橋本でのタンカー備蓄はその第一歩であつた。そして備蓄一八〇日拡大へと日論みを強めている。

とりわけ、石油備蓄の実際的推進機関たる資源エネルギー庁は、昨年度よりCTS立地交付金制度を開始し、新增設には一キロリットル当り八百円、既設には該当各市町村ごとに千五百万元~一億五千万円の金をばらまき、「国策」としてのCTSの強要をはついていっている。造船獨占資本救済とも合わせた長崎・橋本でのタンカー備蓄はその第一歩であつた。そして備蓄一八〇日拡大へと日論みを強めている。

日本帝国主義一通産省は、この間国内石油備蓄の九〇日一~二〇日へ向け各石油独占資本へのテコ入れはもとより、昨年石油開発公団法の改変をもつて、自ら国家備蓄へと乗り出してきた。造船獨占資本救済とも合わせた延命の環、日本帝国主義の侵略反革命の要としての位置をますます高めている。

平安座島一宮城島間六四万坪埋立て

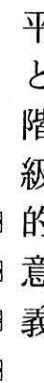
すでに、平安座島台地へ陣どるガルフII沖縄ターミナルが四〇万キロリットル増設して一六二万キロリットル、同じ沖縄石油精製が四〇万キロリットル増設中、三菱は六四万坪不法埋立地東半分の二一〇万キロリットルに加え、二期二九〇万キロリットル工事へ取りかかるとしている。しかも既存のエッソも四〇万キロリットル増設を行なうなど、カクシーシーレーン確保、浮原島演習、釣魚台ヘリポート建設を通じた軍事拡大の柱として、ますます沖縄人民の生存権を奪うものとしてある。

しかも、ここにきてあの五三年奄美「返還」の際の日米反革命合意であつた、沖縄基地の背後陣地としての奄美的戦略的重要性が改めて認識され、枝手久をはじめ六カ所にわたるCTS攻撃、そして徳之島への第二核燃料処理工場建設策動の具体的推進、旧日本軍軍港II瀬戸内湾の原子力船「むつ」母港化策動といふ形で、日本帝国主義の核武装戦略とも結びつき、恐るべき沖縄・奄美差別軍事支配が貫徹されようとしているのだ。

ところで現在、「国策」として沖縄人民にかけられているCTS攻撃の柱は、「金武湾二六〇〇万キロリットル備蓄計画」である。これは、七三年三月通産省と日本工業立センターによつて極秘裡につくられた「沖縄CTS調査報告書」をその実体的推進力としているもので、金武湾一帯の埋立てを行ない、年間原油取扱量一億キロリットル、巨大タンカー九百隻が出入りするといふるべき油地獄の現出を平然と打ち出したのである。

## へ 80 年 代 沖 縄 解 放 開 戰 の 任 務

### 「復帰運動」の地



沖縄人民のすぐれた政治性、意識性、高い行動力は、今まであふれんばかりの巨大な奔

流となつて日本帝国主義の心臓部へとつき進んでいる。それは確実に「復帰運動」の地平と教訓・意義を踏み固めながら、戦争総動員体制として登場してきた大平・西銘体制との闘いを八〇年(代)階級決戦の前哨戦としていどみながら、八〇年代の世界史的歴史的大会戦への勝利的展望を切り開いている。

戦後、沖縄労働者人民は、四・二八闘争をして闘い抜いてきた。それは沖縄戦といふ戦争的差別的破壊に立たされた痛苦な自己総括、階級総括を帝国主義権力への限りない怒り、憎しみとして階級闘争の発現として果してきたのだ。そして、沖縄基地のベトナム侵略反戦闘争との国際主義的結合の拡がりをも内包してきた。

「沖縄返還」を一つの政治課題としたアメリカ帝国主義の核軍事基地出撃拠点、軍事支配の永久化と日本帝国主義の差別・分断統合攻撃の強まりの中で、沖縄労働者人民は、「復帰」そのものを「平和憲法の下への復帰」に自己目的化した復帰協指導部・社会大衆党、人民党、社会党の反米民族主義的圧殺とも闘いながら、「復帰要求」の内に反戦、核軍事基地撤去、安保粉碎の闘いを前面に押し出し、また、「五・一五返還」粉碎を掲げながら、米軍政打倒、日帝打倒をも戦略的課題としてつき進んでいく。

すなわち、沖縄人民の基地撤去要求、基地撤去闘争は、沖縄と沖縄人民に一貫して加えられてきた差別支配、差別軍事支配との根本的対立、階級的対決を主体的に表現したものであり、それは今日CTS阻止の闘いと結合して沖縄人民の生存権をかけた自己解放闘争の根本環としてあるのだ。

七〇年「国政参加選挙」を契機とした沖縄階級闘争の激しい分岐と前進は、同年一二・二〇コザ暴動決起、七年毒ガス撤去闘争、

五・一九「返還協定粉碎」ゼネスト、十一・一〇「返還協定批准阻止」ゼネストの大爆発として「五・一五返還」粉碎を射程に入ってきた。「五・一五返還」の階級的課題とは、「復帰運動」として沖縄労働者人民が突きつけた、「本土」労働者人民との結合という歴史的な沖縄・「本土」の関係の革命的変革に、いうことであった。まさにこのことの総括こそが、「五・一五返還」以降本格的に問われるのである。

## 八〇年(代)階級決戦へ向けたわれわれの任務



さらに、④八七年沖縄国体誘致一天皇上陸の着手がある。本年十月、日本青年会議所全国大会出席を名目に、常陸宮が上陸を果した。ひめゆり・白銀闘争をはじめとする沖縄人民の戦犯天皇(制)糾弾・沖縄戦糾弾の闘いに對する恐怖がまださめやらない権力どもは、今は極めて極秘に準備した。だが常陸宮はひめゆりの塔・マブニケ丘「参拝」を強行し、自衛隊は児童を動員した音楽パレードをはじめて行なうなど、たくみなかたちで布石がつくれつつあることは見逃せない。

そして、⑤釣魚台略奪の一挙的エスカレートである。ヘリポート建設、「環境調査」、海上警備艇増強、さらに下地島民間バイロット訓練飛行場(三千メートル滑走路と最新管制設備を設置)の国移管・軍事化は決定的だ。

八〇年(代)階級決戦勝利へ向けた沖縄解放闘争の大爆発をかちとるべく、われわれの任務をしっかりと定めねばならない。

まずわれわれは第一に、五・一五侵略反革命体制の戦争総動員化攻撃に抗して闘い抜かれている沖縄解放闘争の今日的戦略的課題をガッチャリと受けとめ、全力をふりしぶって決起し、勝利をかちとする必要がある。

すでにみてきたように、日帝・大平・西銘体制は五・一五侵略反革命体制の戦争化の環を以下のような攻撃として打ち出している。

それは、①基地強化、演習激化、それを推進する「三者協」(「県」・米軍・防衛施設庁)設置、②CTSの無制限拡大、中城湾開発計画推進と、「国策」の下への屈服強要、生存権の強奪であり、③自衛官募集業務開始

審第一回公判を勝利的に闘いぬき、一期工事完成・油注入と二期工事着工という來たるべき緊迫した情勢を攻勢的に展開すべく、その陣型を今夏の「琉球弧」住民運動交流合宿の成果をも包摶しながら打ち固めているのである。ここにおいて、CTS阻止闘争の主体勢力として、また今沖縄解放の主体として存在し、飛躍せんとする金武湾を守る会との連帯強化は、決戦勝利の要である。この点において、昨秋反CTS一大攻勢の過程で社会排外主義者集団の闘争破壊・組織破壊介入を許し、また「連帶」を空文句化し、利用主義的に居直る部分の存在を許したこと、われわれは「連帶」の組織的・思想的内実を問うものとして党的に教訓化しておかねばならない。

あらゆる闘争破壊を粉碎し、奄美・沖縄・多良間・与那国、そして「本土」を結び、CTS決戦の全人民的爆発と勝利をかちとろう。

第二の決戦的課題は、CTS阻止闘争と不可以一体のものとしての基地撤去闘争である。

本年名護・北部をはじめ全島で連続的に闘われた軍事演習(「事故」)弾劾!! 基地撤去!! の実力的決起を環に、八二年五・一四「公用地法」延长期限切れ!! 新基地確保法案攻撃粉碎闘争を決定的環とした永続的反戦反基地闘争の大爆発をまきおこさねばならない。

われわれは、沖縄問題の沖縄問題としての核心ともいべき基地・安保闘争の、またそのことが八〇年(代)階級決戦の位置に占める重要性を再度確認しきり、反戦地主会との連帯強化をいっさいの要にすえ、勝利をかちとろう。

人民的爆発で、権力の目論みを粉碎せねばならない。ここではその決戦的意義をもつ闘いについて再度確認し、武装的陣型をさらに強化しよう。

本年三・二九稻森反動判決、あるいは西銘の「CTS拡大」宣言と多良間・与那国への五〇〇万キロリットルCTS建設の具体的手引き等に対し、沖縄人民の怒りは根源的深さをもって大爆発した。

五・二一・二六、金武湾を守る会は、連続的「県」行動への決起と知事室実力占拠をもつて、その新たな闘いの幕を切っておとした。そして、一〇・三〇タンク工事差し止め控訴

審第一回公判を勝利的に闘いぬき、一期工事完成・油注入と二期工事着工という來たるべき緊迫した情勢を攻勢的に展開すべく、その陣型を今夏の「琉球弧」住民運動交流合宿の成果をも包摶しながら打ち固めているのである。ここにおいて、CTS阻止闘争の主体勢力として、また今沖縄解放の主体として存在し、飛躍せんとする金武湾を守る会との連帯強化は、決戦勝利の要である。この点において、昨秋反CTS一大攻勢の過程で社会排外主義者集団の闘争破壊・組織破壊介入を許し、また「連帶」を空文句化し、利用主義的に居直る部分の存在を許したこと、われわれは「連帶」の組織的・思想的内実を問うものとして党的に教訓化しておかねばならない。

すべての労働者、学生、人民諸君!! 今までわれわれは八〇年(代)階級決戦の勝利を絶対に粉碎することである。

本年八月一日強行した募集開始は、広範な労働者人民の怒りを前に「県」議会による業務委託費の予算化否決という形で凍結状態にある。だが知事専決の道もあり、また「指示」によりその根拠をえた自衛隊・地連は一挙にその「徵兵狩り」全面突撃している。

戦争総動員攻撃の現実的突破口たる募集業務を粉碎する闘いは、当面する攻防の環である。とりわけこの闘いは、「本土」における反自衛隊闘争の決定的立ち遅れを激しく問うものであり、全人民的政治闘争への発展をからむことはとりわけ「本土」労働者人民の責務である。

さてわれわれは八〇年(代)階級決戦の勝利を不可避とする沖縄解放闘争の陣型構築の核心をつかみきった。日米安保ガイドライン下でつきすすむ沖縄の前線基地化!! 五・一五侵略反革命体制の戦争動員化の重圧の中で、それを解き放さんとする沖縄労働者人民の闘いは、それゆえ国際主義的拡がりをもつた永続的武裝的發展としての階級激突戦へと突入している。「五・一五」で問われた「本土」労働者人民の責務の貫徹はまたしても問われている。釜山・馬山をはじめとした韓国民衆の反朴・反日帝闘争の内乱的決起になんとしても応えきり、八〇年(代)階級決戦勝利への戦略的環・沖縄解放闘争に、「内乱・蜂起・内戦」戦略のいっさいをかけて総力で決起せよ!!

# 奄美解放闘争の今日的課題

徳 栄二

## 奄美全島の軍事燃料基地化への 布石」「水質調査」攻撃を阻止せよ

日帝鹿児島「県」当局は、十一月一三日、奄美の核・軍事基地化へのボーリング||「水質調査」を強権的にうちおろしてきた。

われわれは断固たる怒りをもって、この攻撃を粉碎しきらねばならない。

現在奄美へのCTS建設攻撃は、宇検村枝手久島、瀬戸内町伊須湾、伊子茂湾、竜郷湾、秋徳湾、喜界島を全島六ヶ所にものぼり、また原子力船「むつ」の母港化が大島海峡のある瀬戸内町へ、核燃料再処理工場が徳之島三地区への建設策動として具体化しており、

七六年から漁業権放棄策動をもつてする瀬戸内町への「むつ」母港化計画は、今回の「水質調査」によって大島海峡の十地点が指定され、母港選定へと具体的に動き出した。また「水質調査」対象地域は大島海峡のみならず、宇検村枝手久島の焼肉湾やその他五ヶ所のCTS建設計画地域、核燃料再処理工場を終えており、さみだれ的に全島への調査は開始されようとしている。

われわれは、警察権力を導入した焼内湾への「水質調査」策動に実力で対しし、闘いぬく決意を打ち固めている反公害宇検村村民會議・青年部に、徹底的に連帯し決起しなければならない。

奄美軍事燃料基地化・核武装根拠地化の布石」「水質調査」攻撃を粉碎しきり、奄美侵略的奄美青年を「窃盗罪」で逮捕させると宣言したのだ。

すでに十三日、瀬戸内町の伊須湾等の調査を阻止しきったのである。

そして午後一時、名柄公民館に「県」職員を引きずり出し、断固たる糾弾をあびせ、調查阻止の決意をたたきつけたのである。

この日、枝手久島周辺海域の「水質調査」を阻止された「県」当局は、十四日に再び行

## 奄美の核武装根拠地化を許すな

あつたことが暴露された。

このような「水質調査」||「環境容量」ボーリング調査」を「県」当局は、枝手久一焼内湾へ強行してきたのである。

十三日早朝九時、「県」職員一名を陸地調査に置く一方、海上に「県」職員三名、名瀬保健所職員一名と宇検村村民會議代表二名を乗船させ、枝手久島周辺の調査を強行しようとしたのだ。

「枝手久島周辺は行なわず、焼内湾奥の湯湾、チップ工場排水汚染地域のみを行なえ」という現地住民の声を無視しさり、「枝手久

八〇年「再処理」建設一九〇年稼動へ向けた設立準備会社が十一月に設立され、第二再処理建設粉碎のたたかいで正念場中の正念場に突入した。

第二再処理工場建設は、七八年、七千三百万円の予算計上がなされている「核燃料バーク」構想と一体であり、濃縮工場・加工工場・原発・再処理工場・保管基地といふ核サイクル工程を一ヵ所に集中、管理する「パーク」構想による再処理建設が、奄美、徳之島三京地区にかけられようとしている。

九〇年稼動を目的にするなら、すくなくとも八〇年に建設に着手しなければならず、十一月の設立準備会社の設立は、全国建設候補地八ヶ所を一ヵ所にしづり、建設をおしすすめるためのものである。

八ヵ所の候補地の中でも、六八年から立地調査が行なわれ、その報告書が提出(七五年)されているのは、奄美一島だけである。

このことから徳之島への建設は、まったく疑う余地がない。

日帝の奄美差別支配は生命そのものを奪い

さる核武装根拠地化・軍事燃料基地化攻撃としてなされようとしており、われわれは奄美人民への差別・抑圧・収奪の最頂点攻撃——再処理工場建設を絶対許してはならない。

奄美一徳之島への再処理工場建設が決定的とする第一の根拠は、六八年からの再処理工場建設のための調査が「M A I T」計画書として日本工業立地センター（理事長伊藤俊夫・東海村の動燃理事、関西電力副社長）から提出されていること。

この調査報告および計画書は、建設を前提としたものであり、①調査概要、②徳之島の立地条件、③住民意識調査からみた地域開発意識、④徳之島の立地可能業種、⑤再処理工場の規模、⑥港湾施設、⑦道路計画、⑧住宅計画というのが、この「M A I T」計画書だが、住民の意識調査も含め全般的調査を秘密裡に行なったうえでの調査——計画書であるといふことである。

第二に、建設予定地の四〇%は国有林、国有地であり、他の土地買収も難行せず安易であること。

第三に、徳之島の建設予定地である南西部は、琉球石灰岩の隆起サンゴで、その石灰岩層の鉱業採掘権は、一手株父セメントの手にあり、住民に自分の土地地下一メートルを掘り起す権利は、法的に言って存在しないといふこと。

また原発建設にはセメント建設業者も加わるといふこと。

第四に、建設予定地に最も近い秋利神港から予定地まで深さ五・二〇メートル（表面か

## 奄美人への戦争動員攻撃と対決せよ

奄美への帝軍II自衛隊の現地常駐体制、原船「むつ」母港化、核再処理工場設置、軍事燃料基地をめざすCTS建設攻撃は、日帝による奄美支配の歴史的転換をなすものとしてある。

六五年、日韓条約締結—七二年沖縄反革命的統合による五・一五侵略反革命体制の確立—七三年、石油ショックとい一連の過程で日帝は、沖縄人民への差別軍事支配との分断を目的とした旧来の差別・切り捨ての奄美支配から、沖縄出撃基地と結合させ、一体のものとしての侵略反革命前線基地化をめざす直接の軍事支配へ乗り出した。

それは、「復帰」運動と、その後の「方言撲滅」—同化攻撃、皇太子・天皇の「行事」による天皇制（イデオロギー）による皇国。臣民化教育による奄美人主体の解体攻撃に、一定の「結着」を与えたものである。

日帝の奄美人に対する攻撃は、軍事大國化・核武装化の頂点的攻撃——軍事燃料・核基地化に屈服し、「日本人」として戦争に加担していくのか、それとも、戦争動員攻撃の元凶II日帝を打倒し、奄美人としての自己解放をかちとつていくのかどうなのかとい歴史的選択を問う攻撃としてかけられてきている。

「M A I T」計画書にそつた道路が、ほぼ完成している事実。

第五に、建設予定地からすこし離れた場所に、本年夏より集中的な土地買い占めがなされていて、「核燃料パーク」構想による諸関連施設設置のための可能性が極めて強い。

第六に、建設予定地を走る徳之島最大の川、秋利神川の水利権は、九州電力が握っており、八一年稼動——「民需要」のディーゼル火力九千KWの発電所二基が建設されようとしているが、徳之島全島は一万KWの電力で不足していないのであり、根拠がなく、建設に伴う電力使用への準備の可能性が強いといふこと。

第七に、鹿児島「県」当局が「奄美群島海域環境基準類型指定事前調査」を名目に強行している水質調査に徳之島も含まれており、「搬出入に最適地」とされている秋利神港への調査が具体化しているといふこと。（ちなみ

に秋利神港は、七四年二月に国定公園指定を解除されている。）

第八に、再処理工場建設にともなり工事用水平確保を「多目的ダム」建設（「M A I T」計画書）として、住民の同意をとりつくろい、実施せんとしているといふこと。

以上の客観的事実を見ただけでも奄美・徳之島への再処理工場建設は決定的である。

沖縄へ朝鮮核出撃基地化と、日米帝の極東軍事戦略から見て奄美は、他の候補地と比較にならないほど重要な位置を占めており、今

それと同時に「工場防衛」を名目とした治安監視体制の確立としてもある。茨城県警が再処理工場防衛を名目として「特別機動警備隊」を設置したように、奄美人のもっている反ヤマトーシマンチュ意識に根ざした奄美解放军争圧殺のための、先行的・予防的反革命攻撃そのものに他ならない。「戦時・有時」体制では「工場防衛」を名目とした奄美人共産主義者虐殺を合理化するものであり、徹頭徹尾、反動的な攻撃に他ならない。

七九年十一月、準備会社設立、選定、八〇年着工という攻撃に対してもわれわれは、再処理工場そのものを解体するたたかい——核武装化攻撃に対決するたたかいとして、奄美・徳之島再処理工場建設策動を許さず、粉碎しならねばならない。

奄美人民の自己解放闘争への連帯にかけて、八〇年、再処理工場粉碎闘争に進撃しなければならない。

現在の奄美への攻撃は、軍事的側面による直接性のみならず、奄美経済破壊による戦争動員攻撃としてあることを見落してはならない。

C T S、「むつ」、核再処理工場の建設は、漁業権放棄の強制、土地強奪であり、奄美人を奄美から叩き出そうとする攻撃である。

奄美人一世帯あたりの所得は、国民所得の平均（七年度統計）に対しても最高の名瀬市で七六・三%，最低の村においては五三・九%という実態であり、奄美に住むこと自体困難で、それ自体がたたかないのである。

奄美人民六〇万同胞の四分の三＝四五万人はこのようなかで「本土」在住を強いられ、鹿児島、宮崎、関東、関東での奄美人部落での生活を強いらされているのである。

CTS、「むつ」、再処理攻撃は、生活手段を奪いつくすことによって奄美人を島から叩き出そうとする攻撃であり、断じて許してはならない。

奄美人民は、「琉球世」「サツマ世」「大和世」「アメリカ世」「大和世」というように、近代社会において五回も支配形態が変わることの差別を強いられてきた。日帝の帝国主義としての確立、発展、侵略と戦争、延命ではない。

今までの日帝の奄美政策が、奄美人からの徹底的な植民地的収奪と、帝国主義としての延命のためのみの差別・切りすての奄美差別支配の歴史を見るならば、徳之島への第二核再処理工場建設は不可避であると言つても過言ではない。

第二再処理工場は、第一再処理東海村工場（現在操業停止）年間処理能力の七倍——五〇〇トンという大規模で、一年間に原爆以外に使用目的のない（そもそも米帝も仏帝もこのために位置付けている）ブルトニウムを長崎型原爆の二六〇〇発を放出する恐るべき核爆弾製造器である。

それと同時に「工場防衛」を名目とした治安監視体制の確立としてもある。茨城県警が再処理工場防衛を名目として「特別機動警備隊」を設置したように、奄美人のもっている反ヤマトーシマンチュ意識に根ざした奄美解放军争圧殺のための、先行的・予防的反革命攻撃そのものに他ならない。「戦時・有時」体制では「工場防衛」を名目とした奄美人共産主義者虐殺を合理化するものであり、徹頭徹尾、反動的な攻撃に他ならない。

七九年十一月、準備会社設立、選定、八〇年着工という攻撃に対してもわれわれは、再処理工場そのものを解体するたたかい——核武装化攻撃に対決するたたかいとして、奄美・徳之島再処理工場建設策動を許さず、粉碎しならねばならない。

奄美人民の自己解放闘争への連帯にかけて、八〇年、再処理工場粉碎闘争に進撃しなければならない。

こういったなかでのCTS、「むつ」、再処理攻撃であるのだ。

奄美人民への農業破壊—農民切り捨て政策と通じて奄美農民の分解を推し進め、「本土」へ叩き出し、排外主義への動員の大きなテコにしようとしているのだ。

奄美から叩き出された農・漁民には、臨時工、社外工として労働予備軍としての位置が与えられていく。仕事さえもないという今日の慢性的不況下において、自衛隊への加入（ちなみに奄美人の年間加入率は全国第一位を占めている）、あるいは海外住民として、奄美人を日帝の領土拡張—侵略主義の尖兵に育成せんとする攻撃なのである。

このように日帝の攻撃は、奄美人民への戦争動員攻撃としてかけられており、「水質調査」を名目とした枝手久島へのCTS攻撃、徳之島への再処理工場建設、瀬戸内町「むつ」母港化といった攻撃をわれわれは、奄美人民への血債にかけて粉砕しきらなければならぬ。

奄美への軍事燃料基地化—核武装根拠地化を、日帝の軍事大國化、核武装化攻撃に對決するものとしてたたかひぬいていかなければならぬ。

ば、金武湾闘争の中心をなっていいるというのは、どちらかといふと戦争体験を経てきた人たち、四〇〜五〇歳以上の人たちの中に多いということです。つまり戦争体験を経てきた人たちといふのは、やはり戦争以前の歴史もきちんと見えていたりする。沖縄のおかれてきた、そういう立場というものを自分の眼で、身体

が問われてくる、それは沖縄の民衆とはかい離した、底辺にいる沖縄民衆とはまさにかい離した状況を露呈する以外にないというふうに、彼らが感じとっている。ことでもひとつあるのではないかと思う。それは何かといふと、一般的底辺の人たちといふのは日本というのは自分たちの祖国なんていふ形ではほとんどみていないといふことがある。だけど大和名前を大和名に変えたりして、島袋を島といふように、沖縄人でありますことをひたかくして教育を受けた政黨や労働組合のインテリの人たちがみる運動といふのは、やはり占領下にあるんで、これを異民族といい、異民族支配といふ形でとらえてくる。異民族としてあるわけです。そのことを見る場合、それ以前の復帰運動とは、いつたい何であったのかといふことがもうひとつ問われなくてはならない問題としてあると思います。

沖縄の「革新」といわれている政党や、あるいは「革新」の運動の足となり手となつてきている労働組合では、復帰運動の総括みたいなものが全然なされていない。総括がなされていないということの意味は、おそらく総括をすればするほど、自分たちの思想的次元

# 沖縄解放闘争の大爆発への胎動



## 反CTS闘争は復帰運動の(実践的)総括

金武湾を守る会世話人 嶺原盛秀

一七一年六四万坪不法埋立ての開始、七三年五月からの反CTS闘争の開始から、今日まで七年に

戦場化という現実の中で、沖縄人民の闘いは反CTS、反戦反基地の闘いをはじめ激烈に展開され新たな胎動を開始している。本編では、沖縄階級闘争を最先頭で闘い抜いている諸氏に、現状と課題、闘いの決意などをそれぞれ語つていただいた。



ことであり、これを彼らは祖国と呼ぶわけです。同民族といった場合、それは思想的な次元からのところでもないし、沖縄の歴史性さえも否定した形で出てきている。なぜに沖縄が戦時といふ混乱の中で、一方では日本に加担しながら、一方ではその「友軍」によって虐殺されていく、それはいったいどこからくるのかといふことは、やがて七二年「返還」後、沖縄に對して日本がやつてきたもの、とうが一番いいんではないかと言えるわけです。

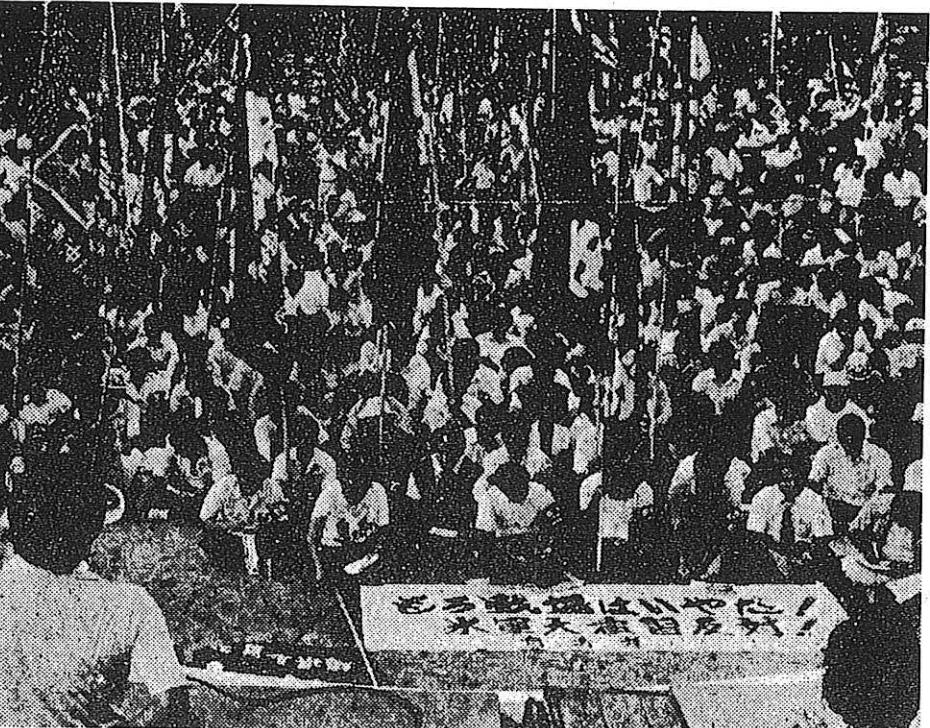
そこで、嶺原先生あるいは守る会住民一人一人が、たたかいをうじてかちとつてき、守り抜いてきたという思想、生き方の核心といったようなものをまず提起していただきたいと思います。嶺原たち、多かたの一致したかかわり方に、考え方だと思いますが。ぼくたちが第一点かかわるという意味は、沖縄の歴史をみた場合、それは第二次大戦前の歴史にせよ、一九四五年を境としての、アメリカ軍・米国の統治下においていく過程の問題、あるいはその後の問題にせよ、沖縄の歴史的位置、つまり沖縄の民衆は日本国家からの収奪、差別といったことが、どうしても強く感じられるわけです。

で、今までCTSをはじめ、七年「復帰」以降出てくる攻撃は、やはりそれらと同質のものとして沖縄にふりかぶさつてきているのではないかと思うわけです。そういうふうなことから、どうそれを拒否し、沖縄の自立といふか、あるいは沖縄自身の解放をかちとつていくのか、そういう視点みたいなものが、この運動にかかわる底にあるものとして見てもらつたほうが一番いいんではないかと言えるわけです。

それをもっと具体的に言うなら題だと思う。

ぼくから見るとやはり、日本というものをどう相対化していくかというのではなくて、エライ国といふものではなく、エライ国議員に立った人の言葉をかりれば、「小指の痛さは全身の痛さ」とアメリアが沖縄を支配しているのはどういう意味なのか、それはひとつの帝国主義侵略の方向性であって、そういう帝国主義といふのはどういう意味なのか、それはアメリアが沖縄を支配しているのを見方と異民族という見方では、まったく次元が異つたものである」という形で、そこでは日本的一部として、地理的位置として発想してくるわけです。もうひとつは、「子が親をしたりのは人情でしえていない、対象化できない、まるごと日本への同化みたいな形である」という形でいうわけです。そこには日本というものを対象化するがゆえに、それに対してもう一つ問題としてあるのが、それがすでに日本へ同化されたのです。そのための見方と異民族という見方では、すでに日本へ同化されたのです。それは相互の利害にならないという意味においてあったの





フォートレス・ゲールに抗議の「県」民総決起集会【那霸・与儀公園】

反対地主会への協力をねがひたいものです。

T.S.をたたかう人々、勤労千葉をはじめ三里塚をたたかうすべての人々への呼びかけ、共同闘争の創出が必要だと思います。

も位置付けられているのではないかと思うのですが、そのへんについてはどうお考えでしようか。

崎原 それはたしかにあるでしょう。琉球弧を貫く石油基地の配置というものは、一方では釣魚台を中心とする資源略奪の着実な準備として位置付けられていくと思う。あまりなにも書かれてはこないけれども、ぼくら自体がこれまでの日帝の動き、例えば釣魚台にヘリポートをつくって強行に領土権を主張するということの中に見て

一方ではかけねばならないといふのは、守る会運動の新たな決意を必要とするものだと、ぼくは思うわけです。農地の再生も同じ意味で重要でしょう。そのためには現地住民だけではむずかしいわけで労働者が援農の問題をたえずくむ必要があるし、単に再生産の場に変えるだけでなく、援農を通して労働者と住民のたたかいの和をもつと密着した連帯としてつくり出していくひとつの方針性があると思う。そういう意味でこれもひとつ課題としてわれわれの中にあります。

——それでは最後になりますが、奄美をも含む琉球弧全体が、釣魚台（「尖閣列島」）をはじめ、東南アジアへの石油略奪基地としての立場に対する、

まさに釣魚台油田に対する日本の略奪の指向性として、政治的にはつきり出されていると思う。そういう意味で沖縄、琉球弧といったものが、日本にとって戦略の場としてあるという方向づけは一定なされると思うわけです。

だから、そういう国家的野望、帝国主義のますます肥大化していく野望に対して、沖縄の側から自立したたたかいをつくり出さなければならないと思う。日本の侵略的方向性というのを、沖縄 자체

とっていると思う。それはもう、  
ちょっとまちがえば戦争状況がお  
きるという可能性が、あのことの  
中にあつたわけであり、それにも  
かかわらず、ヘリポート建設で領  
土権を主張していくことの意味は

32年5月鬪争への進撃

反戰地主  
平安常欠

—— まずははじめに平安さんご自身、中で、七一年の結成以来今日まで沖縄の反戦反基地闘争の中に占めたたかいぬいておられるのかお聞かせください。  
平安 ご承知のように沖縄の状況の反戦地主会のたたかいの意義をどのようなものとして考えられる

卷之三

その意義はかり知れぬくらい大であると確信しています。

とりまく情勢をすこしほりさげてお話ししていただきたいのですが。平安七年から「公用地法」は遼憲だということで、「一本木」の仲間とともにたたかいぬき、七年五月の沖縄闘争史上画期的な四月間の「法空白」という成果を生み出してきたわけです。しかし正直言ってあれだけのたたかいを創った後にしては、現在の「公用地法」のたたかいは、あまりバッとは違憲だということで、「一本木」と思っています。

「公用地法」をめぐるたたかいの中で生まれた地籍確定法は、地籍確定が県民の要求であるといふ点だけとらえて、政府はごり押しています。それにに対するわた

いるわたくしたち反戦地主会の存在は、米軍当局や日本政府にとつてどんなことをしても排除したい組織だといえます。反戦地主会のたたかいは、沖縄の反基地反戦闘争を担っている多くの労働者、人民に多大な影響をあたえており、

況といふものは、西銘保守県政になつてからといふもの、連日演習は激化し、基地からの流弾等、被害はあとをたちません。演習場が集中する沖縄北部の住民は戦争の恐怖にたたきこまれてゐる状況です。住民は西銘の基地容認の姿勢を糾弾し、日本政府ならびに米軍当局に対して抗議行動を重ねて展開しています。しかし当局はあいかわらず住民無視を続け、F-15イーグルの配備、B-52飛来等と、沖縄は今もなお基地強化の中にあるわけです。そうした中で沖縄の反戦反基地闘争は現実の壁の厚さの前におされぎみで、後退を余儀なくされています。

こうした現実の中には、多くの軍用地主が経済的な圧力で、自分の土地を軍用地に提供している、そのこともひとつ反戦反基地闘争の弱さにつながっているのではないかと想っています。自らの土地を戦争につながる軍用地への提供を拒否し、をたかへ焼けて





# 革命的叛軍闘争に決起せよ

高橋新右

一〇月二六日、韓国において、朴が暗殺された。四・一九革命に対する五・一六反革命クーデターをひきおこし、日帝一朴体制として、日帝の朝鮮植民地化攻撃を支え、反革命軍事独裁体制を強行してきた朴の死とは、韓国学生、労働者人民の朴打倒、反日帝闘争への決死的決起による、朴体制の崩壊的危機を表現しているものである。

そして、同時に、日帝、米帝の朝鮮侵略反革命戦争策動の激化の中でひきおこされた朴の暗殺は、朝鮮戦争へむかわんとする政治過程における転回点なのだということを、はつきりと見ておかなければならぬ。朴の死に象徴される韓国情勢の流動のなかで、日帝の朝鮮侵略反革命戦争策動は、過速度的に激化していかんとしているのである。

かつてのたたかいの前進、サンディニスタ民族解放戦線を牽引軸とするニカラグア革命の勝利、そして朝鮮人民の朴打倒、反日帝闘争への決死的決起は、帝国主義の植民地支配体制の決定的崩壊へとおいこもうとしている。こうした國際階級闘争の前進と、他方帝国主義間争闘戦の激烈化のなかで、日帝の危機はますます拡大し、それ故に絶望的に独自権益の確保―朝鮮・ASEAN諸国への植民地化攻撃をより一層激化させているのである。それを日帝は、朝鮮植民地化攻撃の激化を軸にしながら、アジアへの植民地支配を強化せんとしている。それは、朝鮮、アジア植民地支配体制を、日米安保を基軸にしながら、日帝独自の支配を強化、確立していくために軍事力の拡張―軍事大國化をもって日米安保を再編しながら決起していくのである。

日帝の軍事外交路線と、戦争遂行体制の確立の攻撃は急速に進められており、とりわけ、昨年十一月の「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」によって、実質上、自衛隊の朝鮮派兵―朝鮮侵略反革命戦争強行を可能とする日米安保の再編がなされようとしており、また同時に、朝鮮派兵実現に向けて、日韓安保協設置策動を本格的に開始したのである。

「ガイドライン」と

「日米共同軍事演習」

八〇年代を目前にしていいる現在、われわれは、八〇年安保決戦一八〇年代階級闘争の位置を明確にしておかなければならぬ。

日帝は、軍事大國化の策動と、軍事外交路線の全面的展開を強めており、自衛隊の戦争遂行、実戦部隊化―基地機能の再編攻撃を暴力的におしすすめんとしている。そして日帝は、差別主義・排外主義・侵略主義をもつて

八〇年代を目前にしていいる現在、われわれは、八〇年安保決戦一八〇年代階級闘争の位置を明確にしておかなければならぬ。

日帝は、軍事大國化の策動と、軍事外交路線の全面的展開を強めており、自衛隊の戦争遂行、実戦部隊化―基地機能の再編攻撃を暴力的におしすすめんとしている。そして日帝は、差別主義・排外主義・侵略主義をもつて

## 日帝の軍事外交路線と軍事大國化

イラン革命の勝利と、フェダイン・ハルク

を先頭とする革命派のプロレタリア革命に向

よって、それを機に、日米共同軍事演習、自衛隊三軍合同演習が、矢継ぎ早に強行されている。われわれは、この一連の事態における日帝の軍事大國化へ向けた意図を、はつきりと見ておかなければならぬ。

周知のように、「ガイドライン」において①「自衛隊、および米軍は、日本防衛のための共同作戦計画についての研究を行ない、また必要な共同演習及び共同訓練を実施する」②「日本に武力攻撃がなされた場合、日本は原則として限定的、かつ小規模な侵略を独立で排除し・・・自衛隊は、主として日本の領域及びその周辺海域において、防衛作戦を行なう」③「日本以外の極東における事態で、日本の安全に重要な影響を与える場合の日米間の協力―日米両国政府は、情勢の変化に応じ、隨時協議する」とされている。

この「ガイドライン」とは、七五年日米安保協力小委・日米共同作戦機構を設置し、ここに朝鮮侵略反革命戦争に向けた日米共同作戦体制の研究として出されたものであるが、これによつて自衛隊の戦争遂行―実戦部隊化の策動が一挙に進められようとしているのだ。つまり「ガイドライン」における「必要な共同演習・訓練を実施する」ということをうけて、昨年十一月二七日―十二月一日、日米合同空軍演習、今年二月一〇日―十七日、日米海軍合同演習、三月十九日―二一日、日米合同空中戦技訓練、そして五月二十四日―三〇日には自衛隊の陸海空三軍合同軍事演習が、

日本労働者人民のたたかいを解体し、朝鮮侵略反革命戦争を強行していかんとしている。だから八〇年安保決戦一八〇年代階級闘争とは、直接に革命か反革命かを決するたしかに、その基軸的課題として、帝国主義軍隊―自衛隊を解体する叛軍闘争―反戦・反基地闘争を、基底にすえた権力闘争としていたかいぬかなければならないのである。

日本労働者人民のたたかいを解体し、朝鮮侵略反革命戦争を強行していかんとしている。だから八〇年安保決戦一八〇年代階級闘争とは、直接に革命か反革命かを決するたしかに、その基軸的課題として、帝国主義軍隊―自衛隊を解体する叛軍闘争―反戦・反基地闘争を、基底にすえた権力闘争としていたかいぬかなければならないのである。

日本労働者人民のたたかいを解体し、朝鮮侵略反革命戦争を強行していかんとしている。だから八〇年安保決戦一八〇年代階級闘争とは、直接に革命か反革命かを決するたしかに、その基軸的課題として、帝国主義軍隊―自衛隊を解体する叛軍闘争―反戦・反基地闘争を、基底にすえた権力闘争としていたかいぬかなければならないのである。

日本労働者人民のたたかいを解体し、朝鮮侵略反革命戦争を強行していかんとしている。だから八〇年安保決戦一八〇年代階級闘争とは、直接に革命か反革命かを決するたしかに、その基軸的課題として、帝国主義軍隊―自衛隊を解体する叛軍闘争―反戦・反基地闘争を、基底にすえた権力闘争としていたかいぬかなければならないのである。

ると、何が日本の脅威かといふと、さしあたって考えられることは、台湾とか、朝鮮とかに戦争がおこった場合、在日米軍基地から飛びたつ飛行機が、これらの国を爆撃する。そういうときに、相手からこちらの米軍基地が爆撃を受ける。米軍基地があればまきこまれる

以降、自衛隊幹部は韓國軍部と秘密裡に接觸を開始しており、周知のよう六三年には三矢研究（「朝鮮半島に武力紛争が生起し、これがわが国に波及する場合」）を行なつているのである。

## 日帝の軍事外交路線 の展開と山下訪韓

日帝の軍事外交路線の展開は、七月二十五日一二六日の山下訪韓によつてますます強化されんとしている。現職防衛庁長官としては初めての山下訪韓は、日帝の朝鮮植民地化攻撃が公然たる軍事的段階に入するということの表明であり、日帝の朝鮮侵略反革命戦争遂行の宣言である。

線に行き、「視察」という名目で南北の「軍事的緊張」を宣伝し、さらに韓國海軍の練習艦隊の日本への寄港を認め、実質的に自衛隊の韓国寄港を実現させ、自衛隊の朝鮮派兵の体制を現実化せんとしているのである。また、日帝は從来から武器輸出を韓國を経由することによって、中東、アジア諸国へ行なっていたが、それを韓國軍事産業に、よりいっそう介入し、韓國軍の兵器体系に日本の兵器、装備を増加させ、そのことをもつて米帝に対する日帝独自の韓國軍へのヘグモニーを強化、確立することを画策しているのである。

的強化を示す、おそるべき攻撃であり、日本帝国主義の朝鮮侵略反革命戦争攻撃の画期的転回点としての日韓安保協設置策動を政治日程にのせ、それに日本帝国主義の全体重をかけて踏み出したということなのである。われわれは、かかる日本帝国主義の朝鮮侵

これは、朝鮮戦争の中でも在日米軍の朝鮮への出兵に伴い、日本国内の治安確保のために

いるのである。

## 自衛隊の実戦部隊化と五次防

日帝の軍事外交路線の展開に対応して、国内における戦争体制確立の攻撃が激化していく。日帝の朝鮮侵略反革命戦争攻撃－軍事大國化へ向わんとする策動の中で、その基軸である自衛隊の動向を見え、この自衛隊－帝國主義軍隊との闘いに総力をあげて決起し、八〇年安保決戦勝利へと進撃してゆこうではないか。

自 治 官 定 住		179,000人	111,500人	179,000人	100,000人	
平 市	新 城 郡	6個町役場 1個支所	12個町役場 —	12個町役場 —	12個町役場 1個支所	
5	伊 丹 郡	1個農業化組合 1個村役場 1個村役場 1個村役場 1個村役場 1個村役場	1個農業化組合 1個村役場 1個村役場 1個村役場 1個村役場 1個村役場	1個農業化組合 1個村役場 1個村役場 1個村役場 1個村役場 1個村役場	1個農業化組合 1個村役場 1個村役場 1個村役場 1個村役場 1個村役場	
6	赤 岩 郡	—	—	18ヶ所リコピタ田	1ヶ所リコピタ田	
7	丹 波 郡	丹波縣防災委員会 防空指揮部	—	2個町役場	4個町役場村役場 (月に1回の取扱)	
8	高 球 郡	新居浜上郡役場 (中央事務所) 新居浜上郡役場 (西事務所) 新居浜上郡役場 (東事務所) 新居浜上郡役場 (北事務所)	3個町役場 5町役 — 1個村役場 3町役	3個町役場 5町役 2個村 2個村役場 15町役	4個町役場 18町役 4町役 2個町役場 14町役	4個町役場 10個町役 6個町役 2個町役場 1個
9	佐 久 郡	日野本上郡役 日野本上郡役 日野本上郡役	5町役 2町 (約200戸)	5町役 7町 (約200戸)	5町役 12町 (約200戸)	615 145 (約200戸)
10	大 里 郡	笠置町役場組合 大里町役場組合 大里町役場組合 空港町役場組合 空港町役場組合 空港町役場組合	24個町役 12個村役 — 2個町役 —	24個町役 15個村役 4個村役 — 3個町役 —	24個町役 10個村役 4個村役 1個村役 3個町役 —	215個町役 105個村役 36個村役 1個村役 3個町役 5個町役組合 (月に1回の取扱)
11	生 田 郡	作 事 田 里 空 田	(約1,362)	(約1,102)	(約542)	851 (約1,332)

(注) 作戦用航空機中( )内は、既召喚を含む全航空機の仮数である。飛行母は、各防衛方面に計画配置のものである。

資料19 研究開発が完了した主要な技術品等 (昭54.3.31現在)

目	研究開発期間 (年)	主な特徴
ジェット中間爆破機(T-1)	1944-1945	ハイロットの爆破機用として既に初めて開発されたジェット爆
対空飛行機(PS-1)	1944-1945	彗星座を防護及び攻撃するため開発された飛行爆
中型爆破機(C-1)	1944-1945	C-45の爆破機として開発された爆破機 耐久性に優れた中型ジェット爆破機
垂直進高等爆破機(T-2)	1944-1945	ハイロットの爆破機として開発された垂直爆破機
支援機爆破機(F-1)	1944-1945	T-2を母体として開発された支援機爆破機
64式対舟艇爆破機	1944-1945	近・中距離から対舟艇を攻撃するために開発された水陸両用機によるミサイル
65式対空空爆爆破機(AAM-1)	1944-1945	飛行爆から発射し、耐久性爆破を攻撃するため開発された空對空爆破機によるわが国初の対空ミサイル
79式対舟艇対軽爆破機	1944-1945	上陸用舟艇及び船を攻撃するために開発されたミサイル
64式T-62W小銃	1944-1945	左側武器で使用する目も複数の自動小銃として開発された口径T-62Wの小銃
68式30型ロケットリュウ弾	1944-1945	身軽機の目標を攻撃することを目的として開発された大型ロケット弾
127mm空対地ロケット(R7ASR)	1944-1945	戦闘機に搭載し、地上目標及び船等を攻撃することを目的として開発されたロケット弾
75式155mm自走りゅう弾砲	1944-1945	155mmりゅう弾砲を直射し、機動力及び火力の向上を図るために開発された自走砲
75式130mm自走多連装ロケット弾発射機	1944-1945	伝統的目に対し、同時に多量の弾が発射できるよう開発された自走のロケット弾発射機

自傳隊の歴史

する闘いを実現させなければならぬ。

と、自衛隊の軍事演習の、あいつぐ公然たる強行の示すものは、日帝が日米安保を前面におし出しつつ軍備拡張路線を突き進み、軍事大国として朝鮮・アジアへの植民地攻撃を決定的に激化させていかんとするものなのである。

韓国軍はその建軍当初から校出身者が多く、韓国軍士官学校が新設されたとき、校長、教官はすべて旧日本軍出身者であると言われるほどであり、自衛隊との人脈的結合が強いのである。自衛隊、韓国軍の間では、軍幹部が頻繁に相互訪問しており、数多くの協議を重ねている。また定期的な情報連絡協議は、自衛隊、統幕、陸・海・空の各レベルで、それに対応する韓国軍と毎年一回行なわれているのである。この日韓軍事体制の形成は、自衛隊による朝鮮侵略反革命戦争の意図を明確に物語っているのである。

こうしたうえでの「日米防衛協力の指針」と、自衛隊の軍事演習の、あいつぐ公然たる強行の示すものは、日帝が日米安保を前面におし出しつつ軍備拡張路線を突き進み、軍事大国として朝鮮・アジアへの植民地化攻撃を決定的に激化させていかんとするものなのである。

以降、自衛隊幹部は韓国軍部と秘密裡に接触を開始しており、周知のようく六三年には三矢研究（「朝鮮半島に武力紛争が生起し、これがわが国に波及する場合」）を行なつているのである。

六五年日韓条約締結以降は、それに基く極秘の軍事協定が締結され、日韓両軍の軍事協力体制が進行している。その軍事協定とは、日米韓においての極秘の軍事業務協定（AKA C六二）と防衛識別用の電子信号についての二つの協定（AKA A二八三、AKA A二〇〇二）であると言われているが、内容はまったく公表されていない。

的かつ小規模の侵略」を想定し、四次防をおこなったのである。つまり、自衛隊は朝鮮戦争Ⅱ（現定「朝鮮半島における事態がわが国に何らかの形で軍事的な波及を及ぼすこと……が仮にあつたとしても、それは基盤的防衛力で対処できる範囲のもの」と語り、ポスト四次防が朝鮮侵略反革命戦争を目的にしたものであることを、自己暴露しているのである。

より正確に言いかえれば、自衛隊とは、その発足以來、日帝の軍隊として、朝鮮半島への軍事的侵出、制圧を、一貫してねらつていたと言えるのである。

朝鮮戦争時、海上保安庁は旧海軍軍人一二〇〇名による掃海部隊を朝鮮派兵し、死傷者をも出しているのである。また六〇年安保締結時に、自衛隊による「韓国防衛」が協議課題とされていいたと言われている。六〇年安保

である。つまり、自衛隊は朝鮮戦争Ⅱ（現定的かつ小規模の侵略）を想定し、四次防をおこなうとしていたのである。七六年「基礎的防衛力構想」が出された時に、久保防衛次官は「朝鮮半島における事態がわが国に何らかの形で軍事的な波及を及ぼすこと……が仮にあつたとしても、それは基盤的防衛力で対処できる範囲のもの」と語り、ポスト四次防が朝鮮侵略反革命戦争を目的にしたものであることを、自己暴露しているのである。

より正確に言いかえれば、自衛隊とは、その発足以来、日帝の軍隊として、朝鮮半島へ

韓国軍はその建軍当初から校出身者が多く、韓国軍士官学校が新設されたとき、校長、教官はすべて旧日本軍出身者であると言われるほどであり、自衛隊との人脈的結合が強いのである。自衛隊、韓国軍の間では、軍幹部が頻繁に相互訪問しており、数多くの協議を重ねている。また定期的な情報連絡協議は、自衛隊、統幕、陸・海・空の各レベルで、それに対応する韓国軍と毎年一回行なわれているのである。この日韓軍事体制の形成は、自衛隊による朝鮮侵略反革命戦争の意図を明確に物語っているのである。

こうしたうえでの「日米防衛協力の指針」と、自衛隊の軍事演習の、あいつぐ公然たる強行の示すものは、日帝が日米安保を前面におし出しつつ軍備拡張路線を突き進み、軍事大国として朝鮮・アジアへの植民地化攻撃を決定的に激化させていかんとするものなのである。

以降、自衛隊幹部は韓国軍部と秘密裡に接触を開始しており、周知のようく六三年には三矢研究（「朝鮮半島に武力紛争が生起し、これがわが国に波及する場合」）を行なつているのである。

六五年日韓条約締結以降は、それに基く極秘の軍事協定が締結され、日韓両軍の軍事協力体制が進行している。その軍事協定とは、日米韓においての極秘の軍事業務協定（AKA C六二）と防衛識別用の電子信号についての二つの協定（AKA A二八三、AKA A二〇〇二）であると言われているが、内容はまったく公表されていない。

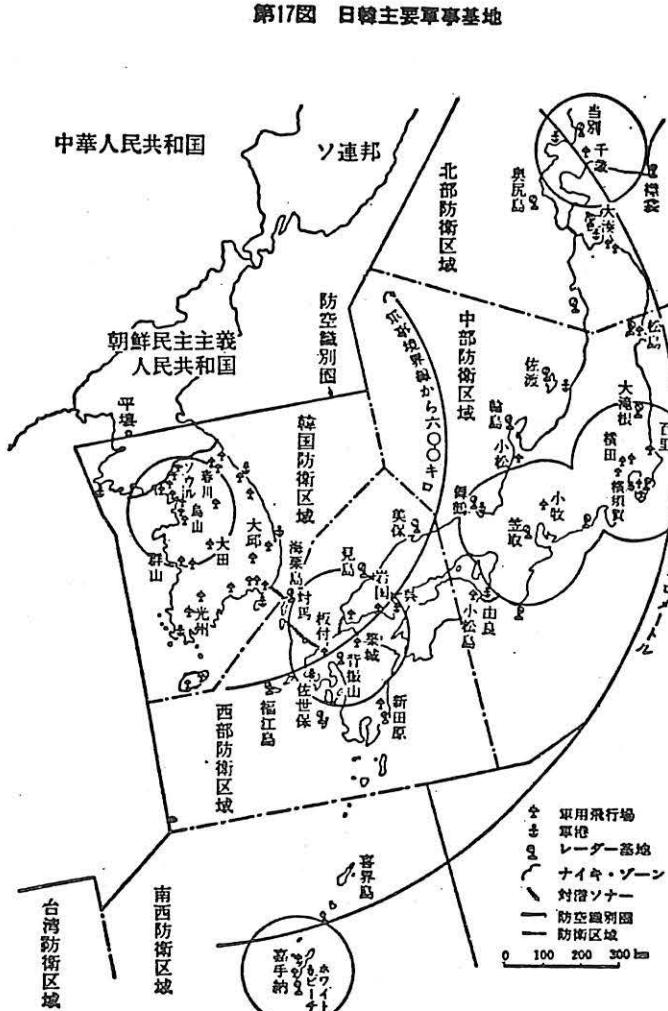
自衛隊は、四次防までの過程で他帝国主義にひけをとらない帝国主義軍隊として登場しているのである。（図表1、2および『戦旗』四〇二号参照）

現在、陸上自衛隊は、兵器の圧倒的部が國産化されている。航空自衛隊においても、七年に超音速練習機T-2が三菱重工を中心開発され、七五年にこれを対地・対艦攻撃機にしたF-1の生産がはじめられている。

また、海上自衛隊においては、七八年から、艦艇の国内建造が開始され、六〇年から、対空ミサイル・ターチーと、対潜ロケット・アスロックを装備する護衛艦「あまつかぜ」の建造を開始し、これをもって、艦艇建造能力を確立したのである。しかもこれ以後、護衛艦は航続力一万キロ以上が基準として建造され、外用作戦能力を強化はじめたのである。

潜水艦建造においても、一次防建造では、七五〇トン級の局地防衛用対潜潜水艦であったが、二次防では、一六〇〇トン級、航続距離一万二千キロとなり、三次防では、一八五〇トン、艦型をティア・ドロップ（涙滴）型にして、原子力潜水艦につでも改造ができるようになっている。四次防では、二二〇〇トン級となり、艦体性能は米原潛に劣らないといわれている。また、護衛艦の機能強化としての整備は、「はるな」「ひえい」などへの、対潜ヘリコプターの搭載などが行なわれているのである。

現在、自衛隊が五次防へ突き進まんとしているとき、四次防を経た自衛隊の動向は、朝鮮、アジア侵略反革命戦争を強行せんとするのである。小松・築城は日本海側に近く、そのため、F-104J（これがF-15に変更される）などを配備した場合、レーダーが来襲機を発見し、要撃機が向かい体制をとる前にすちがつてしまふと言われている。そもそも、小松・築城両基地は、朝鮮半島の制空海権の確



第17図 日韓主要軍事基地

ためのものであり、同時に内乱鎮圧体制としてのものであったことを、再度確認しておかなければならぬ。

## 五次防と自衛隊の動向

日帝は、五次防を設定するにあたって、四次防までの五ヶ年固定計画方式をやめ、ローリング方式を採用している。われわれは、まずこのローリング方式採用を通じて、日帝の戦争強行、自衛隊の実戦部隊化の策動をおさえておかなければならない。

このローリング方式とは、長・中期の計画を作成しておき、毎年度情勢に応じて、年度の計画・予算を具体化するというものである。これは、七六年ボスト四次防-「防衛計画の大綱」（基盤的防衛力構想）にもとづき、統合長期防衛見積り・統合中期防衛見積り・中期業務見積り・年度業務計画・年度防衛整備等に関する計画といふ体制である。

ボスト四次防とローリング方式とは、自衛隊による、戦争強行を想定したものである。ローリング方式採用を、「石油ショック」などによる物価上昇によって、装備調達計画が削減されたことを名目としつつ、その内実は、自衛隊一防衛庁が、独自に、戦争遂行に向けて突き進まんとする体制であり、計画内容において「直接侵略事態」よりも、「間接侵略、軍事力をもつてする不法行為に対処する態勢」

II内乱鎮圧体制を前面におし出しているなか、次期バッヂ・システムと、F-15、E-2C導入とは、自衛隊の朝鮮半島に対する、攻撃体制を確立するものである。これは、すでに策動されている自衛隊の指揮通信体系の一本化、市ヶ谷に中央指揮所を設置し、戦争体制を確立していくかんとすることと一体化しているのである。

現在、自衛隊のレーダー基地のうち、朝鮮半島に向つてのものは五ヶ所である。つまり、対馬の海栗島、貝島、高尾山、福江島、背振が、自衛隊の戦争遂行への重大な位置を占めている。さらに北熊本第八師団に一個普通科連隊、特別大隊、戦車中隊各一個を増設し、七千人から九千人規模への師団の再編と、四国第十五普通科連隊の第二混成団としての再編がなされ、対島にある一個中隊対島分屯地を対島警備隊として再編することを策動しているのである（すでに今年対島分屯地を駐屯地へと再編している）。四国第十五普通科連隊とはそもそも予備・機動兵力としての存在であったが、これを混成団（外国軍隊の旅団）とすることによって、朝鮮戦争における突撃部隊として、第八師団とともに強化していくかんとするものである。

海上自衛隊における対潜能力、対空ミサイルなどの増強は、対馬海峡の制海をねらったものである。

五次防は、自衛隊が朝鮮侵略反革命戦争強行に向けた、自衛隊の実戦部隊化の攻撃である。防衛庁は「ソ連脅威」を宣伝し、北海道における機甲師団新設、海上自衛隊の対潜能力、ミサイル戦体制の増強は、直接ソ連の軍事力に対抗するかたちで設定されていることを見ておかなくてはならない。

に、はつきりと示されているのである。

また、四次防までの五ヶ年計画は、一応、国防会議・閣議において決定され、国会にその概要が提出されていた。しかしこのローリング方式によって、軍部が作成した計画は、防衛庁長官に報告し承認を受けるだけのものとなり、このことによって、日帝の軍事大国化攻撃は、より一層強化されんとしているのである。

今年、中期業務見積り・五次防が提出されている。この五次防こそ、日帝の軍事大國化自衛隊の戦争遂行・実戦部隊化に向けた基軸的攻撃なのである。

五次防の内容とは、陸上自衛隊における、北海道第七機械化師団の機甲師団化、四国への混成団新設配備、海上自衛隊における、ミサイル戦体制と対潜能力の圧倒的強化、航空自衛隊における、F-15、P-3C、E-2Cの導入、次期バッヂ・システム導入等々である。

これが、いかに自衛隊の戦争遂行、実戦部隊化攻撃と結びついているのか、その主要な点を見ておくことにしたい。

次期バッヂ・システムと、F-15、E-2C導入とは、自衛隊の朝鮮半島に対する、攻撃体制を確立するものである。これは、すでに策動されている自衛隊の指揮通信体系の一本化、市ヶ谷に中央指揮所を設置し、戦争体制を確立していくかんとすることと一体化しているのである。

現在、自衛隊のレーダー基地のうち、朝鮮半島に向つてのものは五ヶ所である。つまり、北海道の第七機械化師団の機甲師団への再編が、自衛隊の戦争遂行への重大な位置を占めている。さらに北熊本第八師団に一個普通科連隊、特別大隊、戦車中隊各一個を増設し、七千人から九千人規模への師団の再編と、四国第十五普通科連隊の第二混成団としての再編がなされ、対島にある一個中隊対島分屯地を対島警備隊として再編することを策動しているのである（すでに今年対島分屯地を駐屯地へと再編している）。四国第十五普通科連隊とはそもそも予備・機動兵力としての存在であったが、これを混成団（外国軍隊の旅団）とすることによって、朝鮮戦争における突撃部隊として、第八師団とともに強化していくかんとするものである。

海上自衛隊における対潜能力、対空ミサイルなどの増強は、対馬海峡の制海をねらったものである。

五次防は、自衛隊が朝鮮侵略反革命戦争強行に向けた、自衛隊の実戦部隊化の攻撃である。防衛庁は「ソ連脅威」を宣伝し、北海道における機甲師団新設、海上自衛隊の対潜能力、ミサイル戦体制の増強は、直接ソ連の軍事力に対抗するかたちで設定されていることを見ておかなくてはならない。

装備化をはからんとしているのである。

また海上自衛隊では、ソ連原子力潜水艦SNSをはじめ、一二五隻太平洋に配備されるといわれる潜水艦、空母ミンスクとバッカファイヤーなどからのミサイル攻撃に対する艦隊防空能力の強化を、明確に想定しているのである。

自衛隊の五次防計画における、「ソ連脅威」を全面的に宣伝した反ソ戦略の意味を、明確にしておかなくてはならない。

これは第一に、「北方領土」問題を機にした、日帝の反ソ排外主義、民族主義、国益主義の攻撃と一体化し、軍事力の増強をもつてする排外主義攻撃の激化であることを、見ておかなくてはならない。そして、反ソ排外主義を「宣伝」することを通して、自衛隊の侵略軍隊としての強化と、「間接侵略」という名目のもとに、国内における革命的左翼一革命勢力に対する治安弾圧・内乱鎮圧体制を、自衛隊が前面に登場しつつ、なしきっていかんとする策動である。自衛隊は、天皇の軍隊として、侵略軍隊としての実戦部隊化に向けて、「伝統的」な反共宣伝を、自衛隊が前面に登場しながら、開始してきたということなのである。

第二に、防衛庁幹部が語るよう、「軍事力のもつ役割の多面性は、その軍事的能力の増大を必らずしも要求するものではない。例えば外敵侵略阻止能力は、国内の騒乱鎮圧の目的のために代替しうるものであって、一般に鮮明に位置づけたということである。これは、反戦反基地闘争が社共一社会排外主義による反戦平和運動へのおとしこめ、あるいは市民主義的解体に対し、革命的左翼による叛軍闘争・反戦反基地闘争のたたかいの内容を深化したことである。また同時に、反軍産闘争の組合主義的解体に対する闘い、自衛隊内部における叛軍兵士の闘いなどの全体的位置を鮮明にしたことである。

つまり叛軍闘争の位置は、日帝の軍事外交路線の展開、アジア侵略反革命へ向けた三次防、四次防を通しての自衛隊の帝国主義軍隊としての確立・強化と、日米軍事基地の再編攻撃に対するたたかいとしてあることを鮮明にしたのである。そして日帝打倒へ向けたたかいでおいて、日帝が自らの延命を軍事外交を基調にしたアジア侵略反革命に唯一求めているといふなかで、この日帝の策動と対決していくことが、日本階級闘争において問われる課題であり、革命的叛軍闘争の展開によって攻勢的な階級闘争が実現されていくのである。

さらに叛軍闘争が、自衛隊一帝国主義軍隊の解体を重要な課題としている中で、われわれは権力闘争の問題と日本革命の実現に向けた革命党の武装勢力建設を含む人民の武装的構造をかちとったということである。それ

最大脅威に対応しうる軍備は、それよりも小さな脅威に對して容易に転用できるということがある。五次防は「毎年見直しているので、状況にしたがって現実に對処する準備となる計画となっている。それによつて防衛庁長官が決心して実行に移せる」（杉村元陸将發言）

「平時から、西正面（朝鮮半島）の場合の防衛計画の素案みたいなものは、あすから、政府が西に對処すると決心されれば、大してごたごたしないで防衛計画は動き出すようになつてゐる」（堀江元陸将發言）。今や自衛隊は、朝鮮侵略反革命戦争強行の決意を公然と打ち出しているのである。

第三に、このことは「最大の脅威」に対応する軍備とは、事実上、自衛隊の無制限の軍事拡張路線を突きすすむことである。「ソ連脅威」を前面におし出し、際限のない軍事拡張に血道をあげる自衛隊は、日帝の軍事大國化攻撃の実体として、戦争強行へと突きすすんでいるのである。

現在、自衛隊は、旧日本軍の「伝統」を受けついで、侵略戦争強行に向け論議が公然と

## 革命的叛軍闘争とわれわれの任務

わが戦旗派は、七〇年代初頭、日帝の軍事外交路線の展開、四次防攻撃、とりわけその中軸としての自衛隊の沖縄派兵阻止の闘いを

中心に、叛軍闘争の断固たる前進を克ちとつてきた。われわれは今、八〇年代における革

命的叛軍闘争の圧倒的高揚をつくり出していく

くために、われわれのたたかいの地平を鮮明にし、その課題を設定し、たたかい抜いてゆかねばならない。

それは、まず叛軍闘争を日本階級闘争の中に鮮明に位置づけたということである。

これは、反戦反基地闘争が社共一社会排外主義による反戦平和運動へのおとしこめ、あるいは市民主義的解体に対し、革命的左翼による叛軍闘争・反戦反基地闘争のたたかいの内容を深化したことである。また同時に、反軍産闘争の組合主義的解体に対する闘い、自衛隊内部における叛軍兵士の闘いなどの全体的位置を鮮明にしたことである。

そして、このうえに、日帝の四次防攻撃と一体となつた自衛隊沖縄派兵、沖縄の反革命的統合を粉碎するたたかい、全国叛軍闘争を実践的に担い、その前進をわれわれが切り開いていいたといふことである。

われわれはこの叛軍闘争の地平のうえに、一体となつた自衛隊沖縄派兵、沖縄の反革命的統合を粉碎するたたかい、全国叛軍闘争をかちとつていかねばならない。

そのたたかいは、まず第一に日帝の朝鮮侵略反革命戦争強行に向けた軍事外交路線に對決し、その実体である自衛隊の戦争遂行・実戦部隊化攻撃・基地の暴力的再編攻撃に對するたたかいとして、はつきりと設定していかなければならぬ。とりわけ現在、全国反基地闘争において、社共一社会排外主義の右翼的、アリバイ的関わりとの分岐を鮮明にし、また市民主義的基地闘争への関わりの限界をはっきりとみすえ、たたかいを強化していくしかなければならない。

日帝の朝鮮侵略反革命戦争を粉碎してゆくたたかいの実体的基軸こそ叛軍闘争一反戦反基地闘争であり、沖縄におけるたたかいに連帯し、立川、朝霞をはじめとして、さらに連

行なわれている。「とりわけ日本の安全に必要な限度において戦略要点を制圧できる。朝鮮半島、濟州島が味方の手にあること。したがつてこれが完全に敵手に入つた場合は、適切な措置をとりうる、遼東半島、山東半島、満州の主部が味方陣営にあるか、少なくとも中立性を守つててくれるのこと。もしこれが著しく敵性化した場合は、必要なる場合、制圧し、あるいは反撃し、状況により一時占領することができる」と、沿海州、必要のある場合樺太、千島を制圧し、状況により一時占領する能力を有することと」（岩野元陸將補）とまで言つてゐるのである。

われわれは、五次防が、日帝の軍事外交路

線の実体的基盤であり、日帝の朝鮮侵略反革

命戦争へ向けた、重大な攻撃であることを、

はつきりと確認しなければならない。そして、

自衛隊一帝国主義軍隊解体に向けた革命的叛

軍闘争に、朝鮮人民の決死的な決起に連帶し

きり、総力をあげて決起していかなければな

らない。

われわれは地域住民の決起に連帶し、結合を日常的にかちとりつつ、軍事基地を実体とする地域住民への排外主義、差別主義と分断・抑圧攻撃を打ち破つて、たたかいを貢献していくしかなくてはならない。

第三に、われわれは全国叛軍闘争を闘う中から、そのたたかいを日帝の軍事外交路線！朝鮮侵略反革命戦争を粉碎していくたたかいに結びつけ、たたかいの全人民的高揚をかちとつていかなければならぬ。

そして戦旗派建設の第二期を断固としてかちとる中から、革命的叛軍闘争を發展させていかなくてはならない。

われわれは全国叛軍闘争への決起の中から八〇年安保一日韓闘争、とりわけ日韓安保協設置粉碎闘争を決戦としてたたかい抜き、八〇年代叛軍闘争への永続的決起をかちとつていかなければならない。

資料

# 「有事体制」化攻撃の要 ガイド・ライン、防衛一法の本質

七八年十一月、日米防衛協力小委員会作成の「日米防衛協力のための指針」(ガイドラインが閣議承認)で了承され一年余が過ぎんとしている。

で侵略反革命戦争攻撃は、いよいよ激化し、ガイドラインの目指す反革命的意図は、ますます鮮明なものとなつてきている。

曰帝の軍事大臣化し有事体制の要は、まず何よりもガイドラインをテコとした防衛三法（自衛隊法・防衛庁設置法・国防会議構成法）とりわけ自衛隊法、防衛庁設

置法改悪による自衛隊の飛躍的強化にある。このガイドラインは現行安保条約第五条（日米協力の項）を補完、強化することを目指すと共に、自衛隊の実戦化を大きな基調として方向づけられている。それは、七〇年安保の中で強化されてきた「韓国条項」の認識を踏え、「朝鮮有事」＝内乱鎮圧を展望する直接的軍事戦略の実現を平時から追求し、そのための実戦訓練、部隊配置等「作戦構想」を研究するものとしてある。チーム・スピリット79、フォートレスゲイルへの自衛隊の参加は、まさにこの「指針」が直接的に意図したものに他ならない。同時にそれは七年沖縄「返還」攻撃を起点とした沖縄の不沈空母としての打ち止め、そして自衛隊の沖縄派兵を通じた海外派兵軍としての転換の上に実現されていることを見逃してはならない。

兆九千十億円と、実に十二倍にも増加している。それは、いわゆる四次防までの「基盤的防衛力」構想の一定の実現をメドに、「防戦体制」 $\parallel$ 直接戦争遂行への転換に向けた国内支配のボナバ的再編への衝動として、差別分断 $\parallel$ 排外主義国家主義攻撃による打ち固めとして八〇年代を目指していることを表現するものとしてある。

ガイドラインは、何よりもかかる自衛隊の戦争遂行に向けた基本的行動を規定づけ、一方防衛二法の改悪をもつて自衛隊の海外派兵の承認を目指すものである。

日帝一大平は、戦争体制構築に波々ならぬ決意を打ち出し、防衛庁長官山下を通じ、四つの指示を出して いる。それは第一に防衛力への増強である。これは、いわゆる毎年度ごとの「業務見積り」にとる戦力増強計画のち密化である。

第二には、有事法制研究、防衛研

究であり、実質的な「防衛二法」改悪の準備としてある。第三には、中央指揮所の設置でありすでに檜町内に決定され八〇年一八二年までに完成を展望している。第四には、「ガイドライン」に基く日米の共同作戦研究である。

とりわけ、防衛二法の改悪は、極めて重大な野望を秘めたものである。自衛隊法においては、「領域警備行動」＝戦争的事態への突入を前提とした上で、「一般市民の避難、保護、誘導」を口実として、警職法五条（不審尋問、デモ規制、群衆整理）を自衛隊に与えることにより、治安体制の構築、すなわち内乱鎮圧行動を明文化するものとしてある。さらにかかる体制構築を目指しつつ、徵兵制＝国民戦争動員体制への道を切り開かんとしているのである。防衛二法改悪こそ、明確に統治形態の警察的、官僚的、軍隊的転換を目指す戦争攻撃の要中の要なのである。

## (1) 防衛一法改正の提言

### 防衛二法改正要綱の骨子

- (1) 領域保全と奇襲防止のための領域警備行動命令及び自衛警備に関する法令

(2) 奇襲に迅速に対応し得る行動態勢準備に必要なとする法令

(3) 平時、警備行動、防衛出動待機命令時の適用除外法令

(4) 行動に準ずるため隊員の服務規律関係法令及び行動指揮を明確にするための法令

(5) 行動に適応する防衛省中央機関等

一、国際条約、国際法に関連する法令の整備  
(1) 海岸防衛の条約その他の国際法に基く国際協力による秩序維持と権利の行使、義務履行に伴う公海上の警備行動に関する法令  
(2) 国境整備に基く義務履行のための自衛隊の部隊又は施設の提供に必要とする法令

- (1) 領土・領海に対する脅威侵略を防止するため、  
と不法侵入のため、(1)領域警備行動、(2)行動に  
伴う必要とする国内における緊急處置権限、(3)  
自衛隊自衛のための自衛警備に関する規定を整  
備すること。

(2) 領土・領海に対する脅威侵略を防止するた  
め、  
、「外國の武装部隊の領域への不法侵入を阻  
止し、又は外國の軍艦（武装船舶を含む）の無の無  
意でない領海通航を阻止するため、防衛庁長官が定  
めた」の規定に対し、國際法規慣例に従い過  
去を命ずる等必要な措置を講じさせること。  
これに伴い、自衛隊法第48条（領空侵犯指  
揮）に「国際法規慣例に従い」措置を講ずる事  
とを加えるよう改正すること。

(3) 領域警備行動の際、急迫の事態において、國

○自衛隊法  
防衛二法改正要綱(案)

○自斷喙法

- 一、係り軍事情勢の変化に鑑み、平時の領域安全と否認防止のため、(1)領域警備行動、(2)行動に伴い必要とする国内における緊急処置権限、(3)自衛隊自衛のための自隊警備に関する規定を整備すること。

(1) 領土・領海に対する領域侵略を防止するため、「外國の武装部隊の領域への不法侵入を阻止し、又は外國の軍艦（武装船舶を含む）の無害でない領海通航を阻止するため、防衛庁長官は自衛隊の部隊に対し、國際法規慣例に従い過去去を命ずる必要な指揮を発しあせらること」が「この規定を加えること」。

これに伴い、自衛隊法第84条（領空侵犯犯措置）に「国際法規慣例に従い」措置を講ずることを加えるか改正すること。

の関係官厅に要請する。

の関係官庁に要請する。

- 一、防衛庁設置法第9条（防衛本部編成）規定に、領土、領海警備行動、自衛隊整備、国連軍に部隊、要員の提供の事項を加えます。

二、自衛隊の防衛行動及び警備行動に際し、長官の指揮命令の迅速適確な執行をはかり、長官に対する軍事上の統一の完璧を期すため、長官の文民統制のもとで、軍事的適合性の確立、軍事管理の能率化、三軍統合原則の確立の適合調査の見直しから防衛庁中央調査課を検討し、所要の事項について防衛庁設置法及び自衛隊法を改正

(第二章への規定を)

(第二章への規定)

- (3) ④ 統轄獨裁は、  
する」と。(電) 〔三〕  
統轄獨裁は、  
(防衛庁設置法第22条)  
⑤ 統轄獨裁を認める  
國法第27条案へ統  
自衛隊の行動指揮  
るため、各幕僚長、  
について長官を補  
衛隊法第九条(幕  
と。また防衛庁設  
務に「行動準備態  
する事項を加える

(四)

(四)

- の規定を新設、全國を統括するといふ。(防衛省設立の改正)

## (2) 日米防衛協力のための

## 指針（ガイドライン）

十一

伊國源元集

正本

昭和五十一年七月八日に開催された日米安全保  
證協議委員会で設置された防衛協力小委員会は、

・協議事項に合意した。

は、日米安全保障協調委員会によつて付託された任務を遂行するに当たり、次の前提条件及び研究

(1) 事前協議に関する諸問題、日本の審議上の制約に関する諸問題及び非核三原則は、研究・協調の対象としない。

(2) 研究・協調の結論は、日米安全保障協定(米国会に報告し)、その取扱いは、日米両国政府のそれぞれの判断に委ねられるものとする。この結論は、両国政府の立法、予算なしに行政上の措置を講じ得るものではない。

に関する諸問題及び

- (1) 日本に武力攻撃がなされた場合又はそのおそれのある場合の諸問題

(2) (1)以外の権威において軍備で日本の安全に重要な影響を与える場合の諸問題

(3) その他（共同演習・訓練等）

防衛能力小委員会は、研究・商量を進めるに当

日本に武力攻撃がなされた場

- この共通の基準は、情報活動、部隊の行動準備、移動後方支援との他の作戦準備に係る事項に亘り、部隊の警戒監視のための態勢の強化から部隊の戦闘準備の態勢の最大限の強化にいたるまでの準備段階を区分して示す。

自衛隊及び米軍は、それぞれ、日米両国政府の合意によって選択された準備段階に従い必要とするれる作戦準備を実施する。

2 日本に対する武力攻撃がなされた場合

(1) 日本は、原則として、限定的かつ小規模な侵略を独力で排除する。侵略の規模、艦機等により独力で排除することが困難な場合には、米国の協力をまつて、これを排除する。

(2) 自衛隊及び米軍が日本防衛のための作戦を共同して実施する場合には、双方は、相互に緊密な作戦を支援する。米軍は、また、自衛隊の能力の及ばない機能を補完するための作戦を実施する。

### I 作戦構成

自衛隊は主として日本の領域及びその周辺海空域において防勢作戦を行い、米軍は自衛隊の行う作戦を支援する。米軍は、また、自衛隊の能力の及ばない機能を補完するための作戦を実施する。

I 作戰構想

自衛隊は主として日本の領海及びその周辺地域において防護作戦を行い、米軍は自衛隊の作戦を支援する。米軍は、まだ、自衛隊の能力の及ばない機能を補完するための作戦を実施す

卷之三

の陸上作戦を共同して実施する。  
陸上自衛隊が、阻止、持久及び反撃のための作戦を実施する。

並びに交換の任務に当たる自衛隊及び米軍の部隊を調整して定めてね。また、自衛隊及び米軍は、相互間の通信連絡体系の整備等所要の措置を

（3）自衛隊及び米軍は、日本国がそれを自國の自衛隊又は軍の遠方支援について責任を有するとの基本原則を踏まえつつ、適時、適切に相互支援を実施し得るよう、輸送、輸送、監視、戦闘等の各機能について、お互い緊密に相互に調整し又は研究を行ひ。この相互支援に必要な細目は、共同の研究及び計画作業を通じて明らかにされる。特に、自衛隊及び米軍は、予想される不足補給品目、救援、補完の優先順位、緊急取得要領等についてあらかじめ調整しておいたるものに、自衛隊の基地及び米軍の施設、区域の経済的かつ効率的な利用のあり方について研究する。

## 四 日本に対する武力攻撃に 關するの對処行動等

1. 日本に対する武力攻撃がなされるわそれが  
ある場合

日米両国は、連絡を一層密にして、それぞれ所  
要の措置をとることもと、情報の変化に応じて必  
要と認めるときは、自衛隊と米軍との間の調停機  
関の開設を含め、整合のとれた共同対処行動を確  
保するために必要な準備を怠り。

自衛隊及び米軍は、それぞれが実施する作戦準  
備に既し、日米両国が整合のとれた共通の態勢段  
階を選択し自衛隊及び米軍がそれぞれ効果的な作  
戦準備を協力して行うことを確保することができ  
るよう、共通の基盤をあらかじめ定めておく。

100

備能力が及ばないものを支援し、日本は、日本国内において米軍の装備品の整備を支援する。整備内に於いては、必要な整備要員の技術指導を含める。  
支援には、必要な整備要員の技術指導を含める。  
関連活動として、日本は、日本国内におけるサルベージ及び回収に関する米軍の需要についても支援を与える。

(d) 鹿島

する。また、効果的かつ経済的な使用を向上するため自衛隊の基盤及び米軍の施設、区域の共同使用を考慮することが必要な場合には、自衛隊及び米軍は、同条約及び取扱に従って、共同使用を実施する。

### 三 日本以外の極東における

事態で日本の安全に重要な影響を与える場合の日

米間の協力

日本政府は、債務の発行にて財政を立てます。

日本以外の極東における事態で日本の安全に重大な影響を与える場合に日本が米軍に対して行う

便宜供与のあり方は、日米安保条約、その関連取  
締、その他の日米間の関係取締及び日本の関係法

# 空港爆碎！一期工事阻止決戦を突破口とせよ



三里塚闘争は、いまや八〇年代日本階級闘争の帰趨を決する決戦中の決戦段階に突入している。釜山、馬山を先頭とした韓国民衆の死を賭した決起は、朴の暴政下で、また日帝の強盗的収奪の下でさく製し、朴の暗殺にも見られるようにカイライ政権をズタズタに引き裂いた。朝鮮侵略反革命戦争を自らの死活の道とする日帝は恐怖の底に叩き込まれ、「朴なき日帝－朴体制」構築に向け、ますます反革命的野望を燃え

たたせ、戦争攻撃の一挙的全面化へと突き進んでいる。

そうであるからこそまた日帝は、「二期工事完成」をもつて、三里塚空港のさらなる軍事出撃拠点化を目論み、三里塚闘争鎮圧、革命派抹殺攻撃を激化している。

われわれは、八〇年三里塚二期決戦を、から対決し、朝鮮人民、アジア人民への血債かけ、進撃していかなければならない。

## 韓国民衆の決起に応え、侵略反革命の拠点＝三里塚空港を粉碎せよ

八〇年代を迎える帝国主義世界体制は、今秋期、韓国民衆の内乱的決起を先頭に、イラン革命、ニカラグア革命の前進の中で、さら

なる混迷と瓦壊への道をひた走っている。

十月一六日、一七日と釜山（ブサン）に端

を発したたかは「朴独裁政権打倒」を掲

つつ「エネルギー源」をめぐる植民地支配の維持、再分割をめぐる帝国主義間対立は全世界的危機の進行に拍車をかけている。とりわけ「持たざる国」としての日帝の危機は深刻かつ絶望的であり、植民地再分割戦に打ってない限り破局を迎えるのは時間の問題となっている。そうであるからこそ日帝は戦争遂行体制構築に全体重をかけざるをえないのだ。

日帝一大平体制は、今秋二度目の再編を行なって、一切の照準を戦争攻撃！「有事体制」化攻撃に合わせ、八〇年代を延命しようとしている。朝鮮人民の大虐殺を射程に入れた「フォートレス・ゲイル」の強行、来春、海上自衛隊の「リムバック」（四カ国合同演習）参加策動を見よ。侵略反革命軍隊－自衛隊の実戦部隊への再編、「持たざる国」キャンペーンを通した原発建設策動と、本年の一連の攻撃は明確に軍事大國化－核武装化の道をひらくものである。同時にサミットをテコとしたボナバ的権力再編は、革命派抹殺を最大の目的としており、八〇年安保を一気にのりきり、国民総動員体制の完成を目論んでいるのだ。

かかる攻撃の中であって八〇年三里塚「二期工事着工」こそ「有事体制」化攻撃の最大級の要として、ブルジョアジーの期待を一身に背負っている。五・二〇「開港」は日帝の「メント」をかけた「暫定開港」であり、戦争的緊迫化は、日帝をしてより完全なる侵略反革命拠点建設へと突き進ませるのだ。

「有事」における三里塚空港の強力な軍事出撃拠点としての位置は鮮明になりつつある。一九六八年、当時の運輸相仲曾根は三里塚空港建設へと突き進ませるのだ。

港の軍事転用問題について「羽田を使用する米軍チャーチー機は総合的に使われている。この程度なら日米行政協定によって認めざるをえない。新東京国際空港については、米軍がどのような使い方をするか見たうえで」と答弁していることからも明らかのように、日本安保体制下における米軍チャーチー機および輸送機使用を当然のこととしている。（すでに米軍郵便物輸送機は乗り入れている。）

さらに「有事体制」下での軍による運輸・交通の統制、調達、通信の統制が目論まれている。のみならず自衛隊上層部は公然と、三里塚空港の軍事利用を唱えている。「（民間空港ができる）滑走路の本数が多くなればなるほど（戦時における）抗たん性が増す。空港はどんどん作ってほしい。」「民間空港も緊急時に使えるよう戦時立法がいる。」など。

まさにかかる要請に応えるべく日帝－通産省は、本年八月二十五日「第四次空港整備六カ年計画」を打ち出してきた。総額三兆二千二百億円ものほう大きな資金を投入して行なわれるようとするこの計画は、「成田二期工事完成（四千五百億円）」「関西新空港着工」（一兆一千九百億円）を基軸とし、羽田空港沖への移転拡張、とプロペラ機が一日に数便しか発着しない地方民間空港の増設を通して、本格的軍事空港への転用を画策したものに他ならない。この計画からも明らかのように三里塚「二期工事強行」－B・C滑走路建設は、

げた労働者、学生市民一体となつたたかいとして馬山（マサン）、ソウルへ飛び火し韓国全土を揺り動かしている。一九六〇年四・一九革命以来の内乱的たたかいは非常戒厳令を突破してたたかわれた。K C I A 部長金載圭（キム・ジェギュ）による朴の射殺というカイライ政権内部の自壊は、韓国民衆の歴史的闘いによって引き出されたものに他ならない。

とりわけ今秋期韓国民衆的一大決起は、日帝－朴体制による植民地経済の大破綻をその背景としている。六五年日韓条約締結以降、本格的植民地化攻撃にのり出した日帝は「外資導入による工業化」「輸出振興による所得倍増」なる政策の下に、韓国民衆の血の犠牲を強いてきたのだ。たたかいの火の手が、日帝の植民地支配の中心部、馬山輸出自由地域からあがつたことは、いったい何を物語っているのか。韓国民衆の決起はストレートに反日、反植民地支配の闘いとして闘われたことは一目瞭然なのである。

朝鮮人民の血の犠牲の上に肥えたってきた日帝は、足下を突き崩さんばかりの韓国民衆の決起によりさらなる危機を相乗化せざるを得ない。そのたたかいが反日帝・民族解放闘争としての性格を濃厚にしてくる中で、植民地支配の死守は、日帝にとって絶対的課題となっている。

加えて東京サミットを通して、さらに深刻化した帝国主義間対立－霸権争闘の泥沼化は、日帝の戦後最大の危機を引き出している。イラン人民の闘いと米帝の後退とに規定され

「第四次空港整備六ヶ年計画」を絶対に許してはならない。「二期工事着工」など日本にとつてはありえないのであり、否むしろ、「二期着工」を突破口に「有事体制」化をなす。さんとしている。まさに日帝の戦争攻撃の前にいっさいの日和見主義路線は、敵を利するのみでしかない。三里塚空港の「欠陥性」をもって廃港の根拠とすることは、三里塚空港の軍事拠点化をもたらすだけである。また「二期凍結」、「羽田沖拡張」論は、日帝の利害をうものであり、戦争攻撃、「有事体制」化攻撃を賛美し、それに屈していくのみである。三里塚空港の軍事拠点化は、アジア人民、朝鮮人民のたたかいの圧殺と直結しているの

のみでしかない。三里塚空港の「欠陥性」をもって廃港の根拠とすることは、三里塚空港の軍事拠点化をもたらすだけである。また「二期凍結」、「羽田沖拡張」論は、日帝の利害をうものであり、戦争攻撃、「有事体制」化攻撃を賛美し、それに屈していくのみである。三里塚空港の軍事拠点化は、アジア人民、朝鮮人民のたたかいの圧殺と直結しているの

## 切り開かれた革命的内乱戦取のたたかいをさらに強固にうち固めよ

「二期工事着工」をめぐる情勢は、一二・一六闘争をピークとして着々と煮つまっている。日帝の反対同盟解体、「話し合い」攻撃は、反対同盟農民の徹底非妥協のたたかによって粉々じんに粉碎されている。追いつめられた日帝は、一二月一五日事業認定期限切れを前に、ますます強暴なキバをむき出しにしようとしている。

ブル新によると、政府ブルジョアジーは、この事業認定期限切れを前にして「成田に閑避」、「三里塚闘争鎮圧の野望に屈服せんとする日和見主義者を踏みしだき、かちとられたものなのである。カクマルをはじめ、遠方派グループは、「日帝は二期凍結を望んでいる」と主張することによって、三里塚闘争破壊のり出してきたのだ。また何かしら「話し合い」に意味づけし、反対同盟を屈服せんとするあらゆる分子を粉碎し、真に革命的道路を歩んだのである。

そもそも日帝は、この十四年間、一度たりとして反対同盟の怒りの声に耳をかたむけたことがあつたであろうか。五・二〇「强行開港」以降のすさまじい農業破壊・肉体破壊攻撃と一体となつた「話し合い」攻撃の目論みは、反対同盟の毅然たるたたかいの前に、大破産をとげているのだ。そして今、戸村委員長という偉大な指導者を失いながらも、戸村氏の遺志を受け継ぎ、「革命的なたたかいの魂」をさらに煮えさせ、二期決戦の真只中に進撃しているのだ。第二に、「話し合い」攻撃と表裏一体をなす、日帝のすさまじい農業破壊・農民叩き出しが攻撃を断固として打ち碎く反撃の第一歩を

築きあげたことである。

昨年来の「成田用水事業」農業振興策」を実体的基盤とした農業破壊攻撃は、反対同盟の分断、のみならず、たたかう農民を一人のこらす叩き出さんとする恐るべき攻撃である。昼夜を分かたぬ大騒音地獄を農民に強制し、日一日とその肉体を抹殺せんとしている。日帝一公団はまた、「土殺し」除草剤ボロシリ4散布を二度にわたって強行し、「用地内」農民の生活基盤「農地」を破壊し、叩き出さんとしたのだ。それは他ならぬ「用地内」同盟の屈服を引き出し、二期決戦を回避しようという超反革命的な策動である。

人を人とも思わぬ肉体破壊・農業破壊攻撃に対する反対同盟農民の怒りは頂点にまで達している。「農に生きる」農民にとって、空港との「共存」などいっさいありえず、あくまで「空港粉碎」の道しかない。本年八月、反対同盟は「木の根かんがい用水一風車塔」を堂々完成させ、「二期工事実力阻止」への高らかな戦闘宣言を発した。それは日帝の「農振策」「成田用水」等の農業破壊攻撃に対する「たたかう農業」建設の第一歩を刻印した。同時にそれは「二期決戦を一集会の大爆発へと連動していったのである。

反対同盟の「対話攻撃粉碎」、「二期阻止」、「空港爆碎」のたたかいは、全国全人民の圧倒的共感をさらに呼びまし、九・一六一十・二一集会の大爆発へと連動していったのである。そして今、戸村委員長という偉大な指導者を失いながらも、戸村氏の遺志を受け継ぎ、「革命的なたたかいの魂」をさらに煮えさせ、二期決戦の真只中に進撃しているのだ。

このたたかいは、二期着工の「平和」的貢献を目論んでいた日帝を、壯快なまでに震撼させた。のみならず日帝との非和解的たたかいを通じてこそ日本農民の真に「農に生きる」という反対同盟の不屈の決意と闘魂に満ち満ちている。

このたたかいは、二期着工の「平和」的貢献を目論んでいた日帝を、壯快なまでに震憾させた。のみならず日帝との非和解的たたかいを通じてこそ日本農民の真に「農に生きる」という反対同盟の不屈の決意と闘魂に満ち満ちている。

飛びたつ飛行機の大半が、韓国、ASEAN諸国への経済侵出、「買春」観光客を乗せている事実を痛苦にとらえかえさなければならぬ。「国民的利益」「公共性」の名の下に、農民の土地をうばいとり、破壊し、その上に作られた侵略反革命の拠点三里塚空港を断固として粉碎しなければならない。

八〇年三里塚「二期工事着工」攻撃を革命派の責務にかけて阻止しきり、飛行実力阻止、空港爆碎のたたかいで血債かけて勝利しなければならない。

である。今こそ「空港絶対反対」の正当性とその意義をあらためて確認しようではないか。同時にわれわれは、現在、三里塚空港から飛びたつ飛行機の大半が、韓国、ASEAN諸国への経済侵出、「買春」観光客を乗せている事実を痛苦にとらえかえさなければならぬ。「国民的利益」「公共性」の名の下に、農民の土地をうばいとり、破壊し、その上に作られた侵略反革命の拠点三里塚空港を断固として粉碎しなければならない。

八〇年三月結審といふ大詰めを迎えて、三里塚空港建設の事業認定を下し、同法を適用した。しかしそれは「同法適用後十年たつてもその収用対象地を事業目的にしない場合は、元の地主にその土地を買いもどす権利が発生する」(収用法一〇六条)といふ、いわゆる「買受権」に規定されているのである。

反対同盟の徹底的なたたかいにより、一期工事の「暫定開港」までに一〇年をかけざる本年最大の攻撃こそ、日帝一森山の「話し合い」攻撃であり、反対同盟解体一切りくすし攻撃の一語に尽きるものなのだ。それは、三月「年内着工宣言」、七月「森山声明」、八月「来夏着工宣言」の急展開からも明らかに従事尾徹底ペテン的な三里塚闘争鎮圧攻撃に他ならない。「反対同盟は一部を除けば話し合いを望んでいた」なる悪質デマキャンペーンをはねのけ、徹底非妥協のたたかいの全成果をもって、反対同盟はきっぱりと「話し合い」攻撃を拒否したたかいたいのである。

前述の「強制発動宣言」を引き出した本九年のたたかいは、あらゆる意味で重大な意義を有している。それは第一に、日帝の反対同盟解体、「話し合い」攻撃を断固として粉碎し、十四年間の徹底非妥協・実力闘争路線を大胆に前進させたことである。

第三には、空港既成事実化を断固として打ち破る飛行阻止闘争の大爆発を、青年行動隊を先頭にかちとつたことである。すでに何度も明らかにしてきたように、「開港」以降、一日百五十数便にもおよぶ飛行機の離発着は、想像を絶する殺人の騒音を周辺一帯にまきちらしている。それは農民の生活サイクルを根底から破壊し、肉体をむしばんでいる。深夜に行なわれるエンジンテストの低周波騒音は「用地内」、とりわけ木の根反対同盟を直撃している。のみならず、航空機廃棄物による農作物への被害、離陸時のたつきなど数えあげればきりがない。

こうした空港既成事実化による無言の圧力を通して、日帝は闘う農民への屈服を強要している。しかし青年行動隊を先頭とした「飛行実力阻止」闘争は、ゲリラ的アドバルーン闘争として、滑走路南北の飛行を現実的に阻止し、敵の思惑を粉碎しているのである。

加えて、「飛行阻止」のたたかいとともに、青年行動隊の提起をうけ、反対同盟は、騒音直下でたたかひなく、岩山、朝倉地区反対同盟に対して、「防音工事」を着手せんとしている。

こうして反対同盟は、木の根風車塔建設につづき、「用地内」外の団結と、騒音直下農民との連帯を、さらに力強く推し進めている。

われわれは、あくまでも農民がこの地において生き抜き、たたかひなくとの意義をしつかりととらえかえし、うち統く「飛行実力阻止」闘争に進撃していかなくてはならない。



飛行阻止に1000余のタイマツデモ【三里塚・岩山, 79・10・21】

本七九年のたたかいの第四の意義は、動労千葉を先頭とした革命的労働者、被差別大衆、被抑圧人民と反対同盟との団結が、いっそう打ち固められ、革命的内乱拠点建設に向けた思想的前進、圧倒的戦闘陣型構築をかちとつてきていることである。

本七九年の連続的集会は、二期決戦に向けた熱気の中でかちとられ、本年最後の一二期決戦へと受け継がれようとしている。

とりわけわれわれが見過ごしてならないこ

## 戸村委員長の遺志をうけつぎ二期工事絶対阻止へ

すべての同志諸君!!

すでに明らかにしてきたように八〇年代を迎える情勢のダイナミックな流動化は、三里塚二期決戦の決戦性をうき膨りにしている。われわれは本七九年のたたかいの偉大なる成果をひっさげて、血みどろの八〇年三里塚決戦に突入しなければならない。

日帝一国家権力は、全体重をかけて、「二期強行」—三里塚闘争鎮圧攻撃を激化させてい。二期決戦に勝利し、革命的内乱一日帝打倒をかちとるのか、それとも内乱鎮圧のもとに屈し、戦争体制構築を許し、ふたたび朝鮮人民、アジア人民に血の犠牲を強いのかが決定的に問われているのだ。

三里塚八〇年決戦こそ、何よりも「反日帝一民族解放—南北革命統一」に向け不屈にたたかいぬいている韓国民衆に連帯しづく真に革新的、血債的任務なのである。三里塚闘争は十四年にわたる歴史の中に、アジア人民、かれていること。日帝は侵略反革命拠点建設の矛盾を一貫した農民切り捨て、農業破壊の中で農民に転化し、のみならず戦争動員へと

駆り立てるとしている。まさに「農地死守」「二期阻止」「空港絶対反対」を掲げ、あくまでも「農に生き」とする農民の非妥協的たたかいは、侵略反革命拠点を大きく振り動かしているのだ。このたたかいは、日帝の戦争攻撃と真向から衝突せざるをえず、その意味においてアジア人民、朝鮮人民の決起に応え抜く質を發揮するのだ。

八〇年三里塚空港爆碎—二期着工阻止決戦に向けたわれわれの任務は明らかである。

それは、まず第一に、圧倒的な農民、労働者、および被差別大衆、被抑圧人民の広範な決起をさらにかちとり、あらゆる排外主義のくびきを解き放ち、八〇年三里塚空港爆碎—二期着工阻止決戦勝利に向け、労農同盟を軸とした真に朝鮮・アジア人民に血債しうる革命的戦闘陣型を構築していくことである。

日帝の体制的危機の激化はすさまじく進行し、植民地支配の死守に向けた戦争遂行が死活の問題となっている。今日「有事体制」化攻撃の要!!「二期着工」攻撃は敵にとつても引くに引けない「決戦」なのである。われわれは、日本労働者階級の責務にかけ、空港爆碎—二期着工阻止決戦の勝利—革命的内乱戦取への道を切り拓かなければならぬ。

「用地内」外を問わず、あらゆるところで無数の武装遊撃戦を実現し、二期工事を実力で阻止しなければならない。「話し合い」なるものは、反対同盟の武装解除、三里塚闘争鎮圧のためのみの攻撃なのだ。反対同盟がはつきりと示しきった実力闘争路線の意義を一度はつきりと確認し、死をも恐れぬ圧倒的

とは、回を重ねるたびに圧倒的多数の「障害者」、部落大衆、沖縄人民、奄美人民の連帯をかちとっていることである。それは三里塚闘争の革命性、人民性に大きく規定されながら、三里塚二期決戦が日本帝国主義打倒へと不可分に結びつく、全人民の共通のたたかいであることの証左でもある。

「あらゆる差別、抑圧を許さないぞ」との集会スローガンにも表れているように、反対同盟農民自らがかかる思想的前進をかちとつてきており、労農学共闘のさらなる質的深化は、日帝の戦争体制構築—差別排外主義攻撃をうちやぶる根拠を有しているのだ。

そして、動労千葉を先頭とした革命的労働者は、あらゆる反革命的弾圧をはねのけ、反対同盟との真紅のきずなをうちかためてきている。ジェット燃料輸送阻止のたたかいを自らの主体的任務として全力を投入したたかいをねいてきた動労千葉は、動労内カクマルの悪辣な組織統制処分をはねのけ、二波にわたる増送阻止闘争を戦闘的に貫徹している。六八年反戦労働者の三里塚闘争への革命的決起以降、日本労働者階級は、帝國主義労働運動、社会排外主義的腐敗とキッパリとしたもとを分かち、「三里塚」へ結集している。

動労千葉の決起に呼応した反対同盟の十一月ジェット燃料沿線デモンストレーションは、労農学共闘の前進を刻印している。われわれは動労千葉のたたかいに学ぶとともに、労農同盟のさらなる深化を絶対にかちとらなくてはならない。

「農民が農民として生き抜くたたかい」を

日帝は、自己の全体重をかけ、革命勢力の圧殺に乗り出さんとしている。本年五月、三一大治安立法の一つである「成田治安法」の再適用、および横堀要塞への適用拡大を始め、「弁護人抜き裁判」を先取りした拙速裁判による大量実刑攻撃、三月要塞戦士への「殺人未遂罪」適用攻撃は、明確に八〇年安保一二期決戦を見すえた内乱鎮圧攻撃に他ならない。さらに日帝一国家権力は、「開港」後いち早く「空港警備隊」を設置し、日常的武裝訓練を敢行し、三里塚革命勢力の大量検挙、大量虐殺にむけた治安弾圧を目論んでいるのだ。われわれは、本七九年反対同盟の連月連日期決戦の戦闘的陣型をさらに拡大していくかなくてはならない。

原点とした三里塚農民の十四年にわたる徹底非妥協のたたかいは、反帝闘争としての拡がりの下、多くの労働者階級人民の決起をかちとつて、全国労農学人的一大内乱拠点としてとうち固められてきているのである。

以上のよう、本七九年をめぐる日帝と三里塚闘争勢力のせめぎあいは、反対同盟農民の徹底非妥協、実力闘争の大爆発に規定され、圧倒的勝利のうちに八〇年代二期決戦を迎えていた。日帝の三里塚闘争鎮圧、革命勢力解体の野望をうち砕き、のみならず日帝の戦争遂行体制に向けた「域内平和」構築を許さず、内乱的永続的に発展しているのだ。八〇年二期決戦は、まさに「革命」と「反革命」の不可避的衝突戦として爆発せんとしているのである。

日帝は、自己の全体重をかけ、革命勢力の圧殺に乗り出さんとしている。本年五月、三一大治安立法の一つである「成田治安法」の再適用、および横堀要塞への適用拡大を始め、「弁護人抜き裁判」を先取りした拙速裁判による大量実刑攻撃、三月要塞戦士への「殺人未遂罪」適用攻撃は、明確に八〇年安保一二期決戦を見すえた内乱鎮圧攻撃に他ならない。さらに日帝一国家権力は、「開港」後いち早く「空港警備隊」を設置し、日常的武裝訓練を敢行し、三里塚革命勢力の大量検挙、大量虐殺にむけた治安弾圧を目論んでいるのだ。われわれは、本七九年反対同盟の連月連日期決戦の戦闘的陣型をさらに拡大していくかなくてはならない。

日帝と三里塚闘争の非和解性の中で、反対同盟は徹底非妥協、実力闘争路線を貫き、日本本階級闘争の武裝的発展の地平を大胆に切り拓いてきた。議会主義のめり込み、日帝の補完物たる社会排外主義・日共、およびカクマルと訣別し、たたかいつつ、反対同盟は七年九・一六東峰十字路機動隊センメツ戦といふ輝かしい遊撃戦を実現した。それは日本階級闘争の中に人民の武裝の正当性と勝利の確信と展望を明らかにしたのである。このたたかいを頂点として弾圧の質は一挙に内乱鎮圧型弾圧体制へと煮つめあげられてきた。それは文字通りの内乱回避たる「鉄塔抜きうち破壊」、東山、新山氏の虐殺を通した革命派抹殺—三里塚闘争鎮圧を至上目的としている。まさに「われわれが生き残るか、敵をゼンメツするのか」という戦後未曾有の階級攻防戦として八〇年三里塚決戦をたたかわなければならぬのだ。

「用地内」外を問わず、あらゆるところで無数の武装遊撃戦を実現し、二期工事を実力で阻止しなければならない。「話し合い」なるものは、反対同盟の武装解除、三里塚闘争鎮圧のためのみの攻撃なのだ。反対同盟がはつきりと示しきった実力闘争路線の意義を一度はつきりと確認し、死をも恐れぬ圧倒的

ことである。敵権力・機動隊の屍を山と積むごとく、日帝を震撼させる内乱的戦闘を実現しようではないか。

第三にわれわれは、八〇年三里塚決戦に敵に対する社会排外主義者の策動を断固はねのけ、大胆な進撃をかちとることである。

遠方派グループは、日帝・森山の「話し合い」攻撃を機に、反対同盟の家にパンフレットを送りつけ「政府は二期凍結を望んでいる」と反対同盟に公然と屈服を強要し三里塚闘争の破壊を企てたのである。反対同盟は九・一六集会をもって二期決戦へ向けた戦闘宣言を発し、かかる帝国主義者の手先の策略をもの見事に打ち砕いてきている。

またカクマルは、この間の三里塚闘争に対する一貫した反革命デマキャンペーンでは飽き足らず、反対同盟と連帯し、燃料輸送阻止を掲げてたたかいぬく動労千葉への組織統制処分、暴力的組織破壊策動を企てている。自己の利害のいっさいを日帝の利害・三里塚闘争鎮圧と同質化した反革命カクマルを絶対に粉砕しなくてはならない。

さらに、日向一派にあっては、「帝国主義間・霸権争闘は存在しない」と「超帝国主義論」を完成させるに至り、三里塚二期決戦の重大な意義をいっさい理解できず、そのみならず、日本帝国主義と農民の「農に生きる」たたかいが、非和解性を有していることを理解できず、侵略反革命と鋭く対決せんとする三里塚農民のたたかいを改良主義へとおとしこめ、アリバイ的に関ることによつたたかいの意義を低めている。

われわれはかかる社会排外主義の敵対と腐敗を踏みしだき、わが戦旗派の革命的陣型のもとに三里塚闘争の大爆発をかちとらなくてはならない。

そして第四に、戸村委員長の遺志を受け継ぎ、空港爆碎・二期着工阻止決戦勝利、空港廃港まで敵を追いつめていくことである。

十一月二日、反対同盟委員長・戸村一作氏は、終始たたかいへの情熱を捨てることなく七二歳の生涯を閉じ他界した。常に三里塚闘争の最先頭で権力と渡り合ひ、全国各地へおもむいては三里塚闘争への決起を呼びかけた委員長。全国労農学人民にとって、三里塚闘争の偉大な指導者を失った悲しみは大きい。

病床にありながらもその心は「三里塚にもどつて再び権力とたたかいたい。権力に大わをふかせるような壮快なたたかいをやらずしてどうしていられようか」(十・二一集会へのアピール)とあるように常に三里塚闘争とともにあり、これからもありつづけるのだ。

三里塚闘争の勝利のためにいっさいの生涯をさけた戸村委員長の壮絶な「生」と「死」にわれわれは断固として学び、革命的遺志を受け継いでいかなくてはならない。

「用地内」反対同盟、石橋政次副委員長は、「委育長なきあとの三里塚闘争は、われわれ『用地内』農民が先頭に立つてさらに盛り立てていく」と、すでに委員長を失った悲しみを乗り越え、二期決戦に向けた新たなる決意に変えている。われわれは、かかる戸村委員長の遺志と、「用地内」反対同盟の決意にと

ことんこたえきり、三里塚闘争勝利をかちとつていかなければならぬのだ。

すべての同志諸君!!

八〇年三里塚決戦は目前に迫っている。

もはや一時のためらいも許されないのだ。故戸村委員長ら、たたかい半ばにして倒れた同志たちの魂魄を胸に、「二期工事実力阻止」「空港爆碎」のたたかいに進撃せよ!! 韓国民衆の決死的決起を断固として受けとめ、三里塚二期決戦勝利を突破口に八〇年代日本階級闘争の輝かしい未来を共に切り拓こうではないか!!

あらゆる革命的同志は、われとわが身を延し、革命的内乱戦取・日本帝国主義打倒に向けたたかいぬけ!!

# 労働者階級、被抑圧人民の闘いの指針

## 共産主義者同盟(戦旗派)全国政治機関紙



400号記念(9/5号)発売中!

定価200円

毎月5日発行

1部 100円

### 定期購読料

1部10回分

開封 1,250円(送料共)

密封 2,000円(送料共)

### 申込方法

郵便振替または現金書  
留でお願いします。

郵便振替  
東京 8-176133  
東京品川郵便局私書箱6号  
電話03(814)1701

戦旗社

### ■『戦旗』の主な販売店

北海道／アテネ書房(札幌)・ルビコン書房(札幌)  
・神田書店(函館)・ウサギヤ書店(帯広)  
宮城／八重洲書房(仙台) 郡馬／三光堂書店  
(伊勢崎) 埼玉／荒井書店(浦和)・盛文堂  
(狭山) 東京／ウニタ書舗(神田神保町)・模  
索舎(新宿)・高野書店(池袋駅西口)・吉祥  
寺ウニタ(武蔵野)・幻游社(下北沢)・コマ  
バ書店(駒場東大前)・文献堂、寅書房(新宿  
区戸塚)・明大生協(神田駿河台) 神奈川／  
ルビコン書房(横浜) 石川／ふじ書房(金沢)  
愛知／名古屋ウニタ(千種区)・キヨスミ書房  
(刈谷)・昭和堂(名古屋) 京都／ナカニシヤ書  
店、青麗社(烏丸今出川下)・東寺書院(京都)  
大阪／曾根崎書店(北区高塙町)・大阪ウニタ  
(天王寺区茶臼山)・関大生協(吹田) 広島／  
広島ウニタ(広島)・平和書房(広島)